

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算特別委員会記録

(2日目)

令和7年3月4日

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前10時00分開会

○長沢興祐委員長 これより、本日の予算特別委員会を開会いたします。

委員の皆様申し上げます。

会議規則第68条の規定により、西の原ゆま委員ほか2名から、第5号議案 令和7年度足立区一般会計予算について、既にタブレットに載せているとおり、修正案の提出がありました。したがって、本日より区長提案の原案と修正案を併せて審査いたします。

昨日に引き続き、第5号議案の予算総則第1条中、歳入全部並びに歳出第1款議会費から歳出第3款民生費及び歳出第5款環境衛生費について、また、第53号議案 一般会計補正予算の予算総則第1条中、歳入についても併せて質疑を行います。

最初に、公明党から質疑があります。

○いいくら昭二委員 皆様おはようございます。公明党のいいくらでございます。50分間、35分いくらがお話しさせていただきますので、よろしくお祈りを申し上げます。

最初なんですけれども、実はメールで、今日自体もあれなんですけれども、皆様方はこの情報を知っているかどうかということで、区内で猿が目撃されました。3月2日午前7時頃、埼玉県八潮市内、足立区神明地区で野生猿の目撃情報がありました。その後、野生猿は東綾瀬公園、東京武道館周辺を移動しているとの情報があります。野生猿を目撃した場合は、決して餌をあげたり近づくことなく、110番通報をお願いします。現在は堀之内辺りにいるということで、写真をいただいた。今ここに猿がいるんですけれども、お伺いしたいのは、今、区としてこの情報をつかんでいるのか。そしてどのような対応をしているのか。その点についてお伺いいたします。

○危機管理課長 区でもその情報を認識しております。今、警察と連携して、今、区の西側を徘徊しているということなんです、その地域に防災行政無線とかで区民に対して注意喚起をこれから促す予定です。

○いいくら昭二委員 今のところは区民の皆様方に被害とか、そういうことはないということでしょうか。

○危機管理課長 現在のところ被害は確認されていません。

○いいくら昭二委員 今後なんですけれども、今後のこともありますので区としてどのような形で猿に対する対応をしていくか、その点についてお伺いします。

○危機管理課長 なかなか区民に被害が及ぶとか、あと、交通を障害をすることかそういうものがないと、なかなか捕獲することはできないようです。ただ、今も警察と密に情報交換をしながらやっているんですが、もし区民に被害が出るようなことがあれば捕獲というところになると思います。ただ、引取り手の問題もあって、なかなかハードルが高いというふうに聞いております。

○いいくら昭二委員 これでやめようと思ったんですけれども、今の危機管理課長の話でいうと、被害が出たということで、被害が出ないような形にしないと。

○危機管理部長 野生の動物を捕まえるのは、まず鳥獣保護法という法律がありますので、その枠内の問題が一つあるのと、警察が警察法2条に基づいて、危険を判断した場合には排除できるというふうになっております。ですので、警察の方も常にそれを視野にパトロールを入れております。ですので、警察と連携を取っていますので、そこで排除するという判断が出れば、我々も一緒に現場で行って、ともに対応するというところで警察とは

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

確認をしているところでございます。

○いいくら昭二委員 今まだ学校は登下校等もありますので、決してそういうことを被害が及ばないような形で、是非とも区としても最善の対策で進めていただくよう、これ要望しときます。よろしくをお願いします。

次なんですけれども、行政評価についてお伺いいたします。

昨年の決算特別委員会で、私自身は行政評価について質問させていただきました。もう一度確認なんですけれども、平成12年に政策評価がスタートし、平成17年度から区民評価も行われるようになり、ちょうど新年度は20回目になると思うんですけれども、今年度が19回目の評価であり、区としても今後の事業の進め方や重点的に公費を投入し推進するかを決める大切な制度であり、定着した評価制度となりましたということで前回お話しさせていただき、今回の新年度予算について、この行政評価がどのように反映されたのか、お伺いいたします。

○財政課長 行政評価の中で区民評価委員の皆様方から様々御意見いただきました。事務事業評価につきましても、予算の執行率ですとか、進捗ですとか、そういったところについて重点的に見ていただきましたので、そういった点を当初予算の方に反映させていただいております。

○いいくら昭二委員 政策部長はこの政策全般を見るところとして、どのような形で反映されているか、その点についてお伺いします。

○政策経営部長 各所管が区民評価委員に対してヒアリングを実施しております。その中で、各施策について細かく説明をして評価をいただいております。その意見について、区民目線の御意見いただいておりますので、それがいかに、その意見について所管がその後対応したかというところを細

かく見て、予算の方にも反映しております。

○いいくら昭二委員 これからも機能的な部分でしっかりと尊重していただきたいと思いますと思っております。

今回の令和7年度の予算編成のあらまは、「選ばれるにはワケがある」ということで、10ページのところに近藤区長の熱い思いがここに出ているわけですが、お伺いしたいのは、政策経営部長としては、この新年度予算に、「選ばれるにはワケがある」ということで、具体的にここに政策が出ているんですけれども、これにおいて政策経営部長の感想をお伺いいたします。

○政策経営部長 「選ばれるにはワケがある」というところでは一つずつの理由があると思っておりますので、その理由を細かく区民に説明する責任があるというふうに認識しております。

今回は、災害対策だとか物価高騰対策、また子育て対策について力を入れてきましたので、そういった部分で対象者の方々に選ばれるような自治体になっていきたいという認識でおります。

○いいくら昭二委員 新年度よろしくお伺いいたします。

ここには、先ほど議員の先生方から、これなんだということ、見せろということ、あれなんですけれども、これは足立区の区税収入の推移ということで、平成20年から令和7年ということで、今回は約560億円ぐらいですかということの推移をグラフ化させていただきました。これは、なぜ平成20年かといいますと、近藤区政がスタートしてということで、このような形でグラフにさせていただいたわけでございます。平成19年度から新年度予算のうち区税収入の推移をこのようにまとめました。近藤区長の就任以降見ますと、基本的には右肩上がりの形で、区税は収入は推移していると思うんですけれども、これは政策的に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は、これはやはり区税収入というのは、区のいわゆる評価、税収が上がるということはその政策がうまく機能した結果だとも私自身は思っているんですけども、政策経営部長はこの点について何か感想ありますか。

○政策経営部長 税収に関しましては様々な要因があると思います。ただ、そういった部分では区民税もありますので、足立区が選ばれて、担税力のある方が転入してきていただいているのかなというふうに認識しております。

○いいくら昭二委員 これで見ると、平成22年から平成23年が全体的には右肩上がりなんですけれども少し下がっていると。この部分はどういう要因か、お分かりになる方いらっしゃいますか。

○政策経営課長 その少し前に、例えばリーマンショックが起きたりということがございました。またそれに伴って失業率が非常に高い状況があったりですとか、そういったことが影響しているのかなというふうに思います。

○いいくら昭二委員 私自身も平成22年頃に、やはり決算特別委員会等で、その当時の財政課長ともお話しさせていただいた部分があるんですけども、その当時の財政課長は大変に危機感を持っておりまして、基金をどのように活用するかという、そういうような議論も話させていただいたんですけども。ちょうど今お話がありました平成20年にリーマンショックが起こって、そのときは部分的なクラッシュというイメージがあったんですけども、それは世界全体に、誰も予想しなかったんですけども、1年遅れぐらいで、日本において、また足立区においても財政的な税収の面で問題があるんじゃないかというふうに認識されて、論より証拠、このような形で数字が落ち込んできた。

でも、これ3年間でしっかりとカバーできて、

その後、また右肩上がりですけれども、ここの平成3年でまた落ち込んでいる理由というのは何か分かりますか。

○政策経営課長 令和3年ですかね。コロナの影響があるのかなというふうに思います。

○いいくら昭二委員 そのとおりで、もう思い起こすと、3年4か月間のコロナ禍という部分において、ちょうど令和2年に発症して、税収の減期の令和3年度やはり実際出てしまったという部分で、でもその後またへこんだんですけども、これ右肩上がりですけれども、令和6年にまたこれ下がっている。この理由は何か分かりますか。

○★★課長 定額減税がありましたので、その分で特別区税としては目減りしているというような状況かと思えます。

○いいくら昭二委員 この分は本来は区がしっかりと区民の皆様方の政策として使う予定だったんですけども、定額減税ということで、直接に区民に戻された金額という、ですので、本来であるならばここまでできていたのかな。令和7年はこのような、上がっていくという数字を読み取れると思うんですけども。やはりここで今お話しさせていただいたのは、政策的には基本的にはマッチングしておりまして、税収が増になっていると。ただし、外的要因でやはり区の方もこれは抗し切れなかった部分で、いつかは下がるかも分からないんですけども、基本的には上がっているなという部分で私は感じているんですが、政策部長はどうでしょうか。

○政策経営部長 いいくら委員の御認識と同じような認識を持っております。

○いいくら昭二委員 それで、実は私自身もあんまり数字的に言うとあれなんですけれども、令和元年から区税収入をちょっと調べさせていただいて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おりまして、先ほど話が合ったバブルが崩壊したり、または阪神淡路大震災、そのときもやっぱり税収下がりました。ITバブルがあったときには、平成10年、平成11年頃また下がりました。また、貸し剥がしがあつたり、また先ほど言ったようなリーマンショック等々があるんですけれども。ここで、私自身はこれを見て、数字的にちょっと発見したのは、平成16年、平成17年頃が区税収入が最低のラインであつたんですけれども、平成19年、平成20年頃からはしっかりと持ち直していった。平成19年はここなんですけれども、本来はもっと、さき行くと下になっているんですけれども、これは、私自身はちょっと感じたのは、ちょうど近藤区制になって、政策的にしっかりと税収増にもつながっているような政策を打ち出しているのかななんて私自身はちょっと感じたので。この数字を見て、政策経営部長はどう思うでしょうか。

- 政策経営部長 ちょうどその頃から★★というところで、新田、西新井、千住の方の住宅開発が始まった頃かなというふうに認識しております。
- いいくら昭二委員 次に行くんですけれども、これ今、足立区の人口の推移を、大体ここでいきますと、65万人から約70万人ぐらいの数字になっているので、このブルーの線は、先ほど言った区税の収入を指数化した部分を、このような形になるんですけれども。人口はそんなに、1.03%ぐらいなんですけれども、税収は人口に比較しますと1.31%、130%伸びているという部分になっているんですけれども、この部分に★★、人口の割には税収が増えているという部分で、この施策的にはしっかりと対応したような形でしょうか。何かお気づきある点があつたらちょっと教えてください。
- 政策経営課長 先ほどの政策経営部長の答弁でも

ありました。開発が進み、担税力のある方が区内に住んでいただいているという状況が少し反映されているのかなというふうに思います。

- いいくら昭二委員 今お話がありましたように、担税力で、平成20年のときは1人当たりの区民税というのは6万6,000円だったんですけれども、今、令和7年は8万1,000円、ちょっと計算させていただいて、これ単純な計算なんですけれども。これ他区と比較すると、足立区の状況というのはどうなんですか、教えてください。
- 政策経営課長 23区で特別区税を、その各区の人口で単純に割り返しますと、足立区が23区中今23位という状況です。23区中、22位が葛飾区で約8万3,000円というところで、少しだけ離れているという状況でございます。
- いいくら昭二委員 今後、このような担税力という、足立区内で様々なまちづくり、また行われているわけですが、今、足立区は、いわゆる23区中23位ということで、これ、これ相対的なものですから、1人当たりの、また★★はまた違う話なんですけれども、数字的に見た場合に、担税力、今まちづくりは完成する、20年近くなると思うんですけれども、区の目標としては、このまちづくり、箱物はできるんですけれども、具体的な税収増というのは、1人当たりどのぐらいを目標にしているのでしょうか。
- 政策経営課長 明確にどれぐらい上げていくという、そういった目標はございませんが、1人当たりの特別区税自体は上げていきたいというようなところで考えているところでございます。
- いいくら昭二委員 政策経営部長はどうですか。今具体的な数字はあるんですか。政策経営部長はどんな目標あるんですか。
- 政策経営部長 今、政策経営課長答弁しているように、明確な数値はございませんが、江東5プロ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ックはレベルの平均的な数字は確保していきたいと認識しています。

○いいくら昭二委員 やはり葛飾区は8万3,000円ということになっておりますので、江東5区また、江東区とか荒川区もありますので、是非ともそういうことも意識しながら、政策を進めていただけたらななんて私自身は思っております。

69万人の人口に関して、もう少し私自身で調べさせていただきました。このところに出てくるんですけども、人口世帯、外国人前年比較の推移ということになるんですけども、具体的にどういう人が、特に、約70万人の人口の中で、どういう人がどのような形で推移しているのかと、この数字の出し方というのは、前年比較してどのくらい増えたかという部分を折れ線グラフでさせていただいたんですけども。その中で、このブルーの線なんですけれども、ブルーの線に関しては、これは外国人の皆様方を統計で見せていただいたんですけども、実際的には今、外国の方お住まいは、令和7年でいきますと4万3,996人で、平成元年でいうと1万2,046人ということで、約4倍ぐらい増えているということで、区長が就任した平成19年は2万1,547名ということで、やはり倍になっていると。令和元年に比べて4倍で、平成19年に加えて2倍になっているということで。そうしますと、やはり先ほど税収の話をしたので、区税または歳入というのは、区民の皆様方のために使わなくちゃいけないという部分あると思うんですけども、外国の方はこのような形で増えている。増加額というのはここからこのようなブルーの線ですので、広がっている話になるんですけども、この施策というのは、区としては、新年度予算、また今後どのような形で展開していくのか。その点についてお伺

いします。

○政策経営課長 外国にルーツを持たれる方の多文化共生という観点かと思えます。例えば外国にルーツを持つ子どもの学習支援事業の拡充ですとか、また、多文化共生推進計画の見直し、こういったことを令和7年度予定しております。また、日本語指導適用講師ですとか、そういったことも引き続き実施していくというようなところでございます。

○いいくら昭二委員 ちなみに、やはり日本全国でなったんですけども、この赤い線なんですけれども、赤い線のところは、外国の方、ちょうどコロナが出て、やはり数字的に見ると減っているということがあって、ちょうどこのところがゼロの推移でマイナスになっているという形で、マイナスになっているという部分なんですけれども、やはり足立区からいただいた統計から見ても、令和3年、令和4年に掛けては、外国の方は減っていたんだななんていう形は感じているんですけども。いずれにいたしましても、それ以降、また平時に戻って大分増えているということで、やはり先ほど多文化共生という部分においてしっかりと対応していかなくちゃ、これからやはり平成19年に比べて倍になっているわけですから、そういう部分においては、やはり日本文化をしっかりと教えていかなくちゃいけない。また、細かい話で、ごみの問題とか様々地域でも歩いてみますと、いろいろ課題が出ていると、やはりこういうところに日本の文化をしっかりと教えていかなくちゃいけないということも足立区の仕事なのかななんて私は思っているんですけども。今、声が聞こえた長谷川副区長どうですか。

○副区長 外国の方も同じ区民として足立区で生活をしていくということでは、足立区の文化等を知っていただくということでは、私も今ちょっと下

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

火になっていますが、国際まつりに毎年出させて
いただいて、あそこで様々な外国の方と交流が、
やはり日本の理解の一つの大きな力になっている
かなというふうに思っております。

○いいくら昭二委員 是非とも、日本でしたら、あ
うんの呼吸とか以心伝心とかということがあると
思うんです。あるはずなんですけれども、外国の
方はそういうことはなかなか関知しないと、やは
り言うべきことはしっかり言っていただいて、足
立区内において日本においてしっかりと適応でき
るような形というのは、やはり区としても、何と
かなるとか、いずれということじゃなくて、その
都度その都度やっていかなくちやいけない。特に、
やはり地域歩いていて感じるのは、ごみの問題
等々におきましては、ちょっと文化が違うのかな
という私自身も感じておりますので、区はそうい
うところもしっかりと目をつけて対応して行って、
これ要望しておきますので、よろしく願いいた
します。

そして、もう一度あれなんですけれども、この
グレーの線なんですけれども、このグレーの線は
人口推移ということで、これは先ほど言った、そ
んなに増減しない話なんですけれども、そこで大
きく変化しているところがありまして、このペ
ージのところなんですけれども、ここは、今ま
での流れから話からして、どういう線かお分か
りになる方いらっしゃいますか。このページの線。
かなり数字的に大きくなっている。外国の方はこ
このブルーの線なんですけれども、それ以上に大
きく数が増えているんですけれども、政策経営課
長言ってください。

○政策経営課長 すみません、その山がすごく高
くなっているところが何年かというのが分かれば、
もう少し。

○いいくら昭二委員 すみません、説明不足で、こ

この前年比較にして大分増えている話なんですけ
れども。これは、足立区の課題というか、これは
基本計画でも議論されたかなと思うんですよ。世
帯の人口の比較というのは、足立区の人口はほぼ
ほぼ変わっていないんですけれども、所帯数が大
分増えているという部分で、この増減が、いわゆ
る核家族化というものが進んでいるのかなんて
いう部分は、当然に平均寿命が延びることによ
って、御高齢の単身者も増えると思うし、中高年
者の単身世帯も増えているという、この部分に関
しては焦点を当てた場合においては、大分増え
ている部分においては、しっかりとやはり対応、フ
ォローアップしていかなくちやいけないと思うの
で、区としては何か新年度予算で何かやることあ
るんですか。

○政策経営課長 単身者の方ということに関しまし
ては、高齢者の方には、例えば緊急通報システム
ですとか、また若年者の方ですと、例えば児童養
護施設退所された方に対して、住宅供給公社の空
き住居を利用した家賃補助制度とか、そういった
ことはございます。

ただ、基本計画の中でも言われていたのが、
壮年期単身者の方、35歳から64歳ぐらいの方
がこれから増えてくると。その方たちがなかなか
地域社会との関わりが薄いということが、少し区
としての懸念ではないかというような、そういつ
た御意見いただいておりますので、ここについ
ては今後どういったことができるのかというのは、
来年度ではなく、その先も見据えて検討してい
くべきことかなというふうに考えております。

○いいくら昭二委員 やはり人口増という部分で、
70万人になろうと★★けれども、もう少し詳し
く見ると、単身世帯が増えているという部分にお
いては、しっかりとそのようなところを、施策に
関しても焦点を当ててやっていっていただきたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

など私自身は要望しておきますので、よろしくお願ひします。

次に、組織についてお話する予定だったんですけども、ちょっとその前に、先にやっておきたいことがありまして、これを先にやります。非常用自家発電設備についてお伺ひします。

いつ起こるか分からない地震等の災害対策は区民を守るためにも区にとっても重要な施策だと思ひます。特に福祉避難所ではなおさらだと思ひます。福祉避難所に指定される特別養護老人ホーム等の大規模施設では、非常用自家発電が比較的整備されていますが、認知症高齢者グループホーム等の規模が小さい高齢者施設では、この非常用自家発電設備の整備が進んでいないと、私、現場でお伺ひしました。これらの施設では、災害時においても福祉避難所にすぐに避難することが困難な高齢者の方が入所しているため、そのまま施設にとどまることが予想されます。その際、特に夏場などは、停電時においても空調を稼働させるために、当面の電源を確保することが重要な課題であると思ひます。

そこで、区内の認知症高齢者グループホームの非常用自家発電設備の普及率を区は把握しているのでしょうか。

- 介護保険課長 区内の認知症高齢者グループホーム36施設ありますが、非常用自家発電設備について3施設が整備している状況で、ほかにポータブル型の電源等は5施設持っているというふうに確認しております。
- いいくら昭二委員 36分の3ということで、普及が進んでいないように私自身は感じるんですけども。厚生労働省には地域介護福祉空間設備等施設整備交付金を財源とする認知症高齢者グループホームでは最大773万円の補助率10分の10の補助事業がありますが、足立区内の令和6年

度の申請状況はどうなっているのでしょうか。

- 介護保険課長 令和6年度、こちらの補助制度の申請はございませんでした。
- いいくら昭二委員 10分の10、国の補助があるんですけども、これはしっかりと使っていかなきゃいけないと私自身は感じるんですけども、特に足立区周辺地域の地区の利用状況はどうなんでしょうか。
- 介護保険課長 こちらの近隣の墨田、江東、葛飾、江戸川区の方に確認しましたところ、令和4年から6年間、いずれも活用の実績はございませんという回答でした。
- いいくら昭二委員 是非とも区といたしましても、こういうことはしっかりと進めて、いざというときということで、足立区は特に3年間にわたって災害対策を進めていかなきゃいけないというのは、近藤区長の★★考えているわけですが、こういうことにも手を入れてフォローしていただきたいと思うんですけども、災害対策にはとても有効な事業と思ひます。

区は、この事業をグループホームに広げる周知活動はどのように行ってきたのでしょうか。

- 介護保険課長 今までですと、この案内が国からきたときには、郵便、またはメール、ホームページ等で、各グループホームの方には周知の方を行ってきております。
- いいくら昭二委員 今後、やはり36分の3、過去3年間におきましてはゼロということで、郵送やメール、ホームページだけではなかなか心もとないかと私自身は感じているんですけども。今後この制度をしっかりと広げるために何をしていくのでしょうか。していったらよろしいでしょうか。
- 区長 制度そのものに何か活用しづらいような状況があるのかなのか、現場の方、それぞれの方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に活用をお考えいただけない理由は確認して対処してまいります。

○いいくら昭二委員 そうなんです。そこを言いたかったんですけども、この国の補助制度が、現場での、私自身は聞いているんですけども、事業者の声を聞くと、広く浸透していかない大きな理由として、補助金は後払いになるため、現場からは、補助金額が、事業所が一旦負担しなければならず、金融機関の融資を受けるのが困難で活用できないと意見を聞いております。

何か区で支援することはできないでしょうか。

○介護保険課長 かなり金額が大きいと事業者にとっては負担大きいと思いますので、何かできないかというところについては、こちら所管の方で検討していきたいと思います。

○いいくら昭二委員 是非、前向きに検討のほどよろしくお願ひ申し上げます。

そして次に、また元に戻りまして、次に、組織定数編成について、私自身は感じるがございますのでお伺いします。

先ほど足立区の人口は約70万人になろうとする中なんですけれども、この内実を調べれば調べるほど、組織の定数、編成は柔軟に考えていかなければいけないと思っております。

足立区の組織の定数ですけれども、時間軸をもっと大分延ばしました。平成3年から見させていただきました。当初5,000人を超えている定数でございましたが、徐々にこのような形で、定数が適正かという部分で区としてはされていたと思うんですけども、今、現状におきましては、区としてこの定数におきましては、新年度予算におきまして、総務部が危機管理部と分かれて、危機管理がまた二つに分かれるという部分なんですけれども、この定数の編成について何か区として、政策経営部長は何かお考えはありますでしょうか。

○政策経営部長 近年やはり行政過多が増えてまいりましたので、特に職員しかできないような業務も増えていきますので、その部分については平成元年から増え続けているという認識を持っています。その部分については、様々な見直しをして、抑制できるところは抑制しますし、付けなければいけないところは、きちんと査定を行った上で、★★の方を行っていききたいというふうに考えております。失礼しました。令和元年から増え続けております。失礼しました。

○いいくら昭二委員 ここで見ると、令和3年は5,175名だったものが、令和7年は3,432名ということになるんですけども、その中で、もう少し具体的に見なくちゃいけないなという形で、所属別定数の推移というのをちょっと調べさせていただきました。その中で、やはり一番大きく下がっているのはグリーン線なんですけれども、都市建設部、このような形で下がっているんですけども。真鍋部長は、この部分に関しては、何か仕事におきまして、何か弊害とかそういう部分というのは、今現状こちら辺の、当然に、このときには都市建設部前に土木部とか様々な名称代わっているんですけども、私が調べる限りにおいて、これ一体のものと見て、現在の都市建設部がルーツでこのような形になっているんですけども、今現状は、実務におきましては、しっかりと滞りなく推進されるという形よろしいのでしょうか。

○都市建設部長 今、いいくら委員御提示のグラフを見させていただくと、減っている原因なんですけど、いわゆる現業職員の対応不足不補充ありましたので、自然的に減っているところあります。その部分は、外部委託であったりとか、あとは職員のスキルのノウハウの向上を常に行っている中で、仕事については区民の生活に御迷惑が掛からないことで運営していると認識してございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○いいくら昭二委員 やはり私は、様々この所属、足立区民にとっては足立区の職員の皆さん方は財産だと思っておる。やはり長年40年ぐらい勤めてきた中において、いろいろなノウハウが蓄積されている中において、しっかりと今後、退職等々出る中において、そういう人たちもしっかりとまた利用というか、また応援してもらわなくちゃいけないと思うんですけども、そもそも真鍋部長は、入庁したときというのは、例えば、図面とか、製図とか、様々細かいことというのはやっていたんでしょうか。

○都市建設部長 もうかれこれ30年ぐらい前の話になりますが、手書きで図面を書いて、積算をして、いわゆる起工まで、一連の作業については新人ながらやらせていただきました。

○いいくら昭二委員 時間があれですので、これは次回ということで、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○長井まさのり委員 おはようございます。公明党の長井でございます。残り15分間どうかよろしくお願ひいたします。

あらましの23ページでございますけれども、まず、すこやかプラザ館について伺います。

いよいよ4月に開設ということでございます。かつて我が党のさの議員が要望し、このすこやかプラザあだちでアピランスケアのためウィッグの展示を行うと聞いておりますけれども、状況についてはいかがでしょうか。

○衛生管理課長 今、長井委員御発言のとおり、4月21日にオープンするすこやかプラザ内1階ロビーにおきまして、ウィッグ、胸部補整具の展示等を考えているところでございます。

○長井まさのり委員 これ、手に取って触れることであつたりとか、試しに着用することもできるのでしょうか。また、これ区内企業のでしょうか。

○衛生管理課長 基本的にはショーケース等に入れての展示を考えておりますが、ただ、今、長井委員おっしゃった足立ブランドの皆様展示をお願いしているんですけども、そこは調整させていただきまして、相談会等もちょっと検討しているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

アピランスケア用品購入費用等助成については、我が党が要望を重ね、がん患者の方へウィッグや胸部補整具等の助成を令和5年4月から開始をいたしました。令和5年度、令和6年度の実績について伺います。

○衛生管理課長 まず、令和5年度、ウィッグの方が助成件数155件、胸部補整具の方が29件。令和6年度なんですけど、まだ1月分までの集計になりますけれども、ウィッグが197件、胸部補整具が39件となっております。

○長井まさのり委員 分かりました。前年と比較するとかなり増加しているかと思ひます。

ちなみに葛飾区では、ウィッグや胸部補装具等の費用で1個10万円を上限に、1人当たり1回につき1個、申請は2回まで助成をしております。北区、江戸川区でも同様でございますけれども、当区の助成額と回数はどうか伺ひます。

○衛生管理課長 当区におきましては、ウィッグ、胸部補装具、両方とも助成上限額が3万円。それでそれぞれ1回ずつというところになっております。

○長井まさのり委員 これ江戸川区、葛飾区のチラシでございますけれども、購入に当たっては、裏面に詳しくQ&Aも付けて、掲載して分かりやすくしております。

当区においても、ホームページでしっかり公開はしているところでございますけれども、女性のがん患者で治療中の方から、ウィッグの助成があ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るものの高くて購入をためらっているとの相談を受けたことがございます。現在、物価高騰の中、ウィッグはピンからキリまでございますけれども、私が相談を受けた方は約10万円とおっしゃっていました。江戸川区や葛飾区などが上限10万円としているのもこうしたことが背景になっているのかなと思います。

当区では費用の2分の1を助成しており、上限額が3万円のため、5万円から6万円くらいの価格帯のウィッグを購入する人が多いと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 衛生管理課長 長井委員おっしゃるとおりでございます。
- 長井まさのり委員 各区の助成額を調べましたところ、23区中10区で上限額10万円という状況で、新宿区ではエピテーゼ、目や鼻等に対して上限20万円まで助成をしております。当区としてエピテーゼに対する助成はありますでしょうか。
- 衛生管理課長 当区の助成対象、がん患者の方ということで、今、長井委員おっしゃったエピテーゼ、恐らく目とか耳の部位欠損の危惧というか、あれだと思いますが、当区では対象としていないところではございません。
- 長井まさのり委員 乳がんを患い、両方の乳房を時間差で切除した方から御相談がございました。抗がん剤治療で頭髪も抜けていく状況でございました。

今後、こうした御相談にも助成の回数を検討するとともに、ウィッグや胸部補装具等の上限額3万円を近隣自治体並みの10万円に増額し、エピテーゼに対する助成も新たに開始すべきと思いますが、どうか。また、東京都の新年度の予算で、エピテーゼ等を対象品目に追加している。こうした予算も活用しながら是非とも取り組んでいただきたいと強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

か。

- 衛生管理課長 今、長井委員御指摘のとおり、上限額、また対象等も、都の動向も確認させていただきながら検討させていただきたいと考えております。
- 長井まさのり委員 また、がん患者の方以外でも病気による脱毛で苦しんでいる方は大変多くいらっしゃいます。

全身脱毛症という御病気がございます。難病指定には該当せず、指定認定基準なども設定されておりません。発症する方の4人に1人が15歳以下であり、発症した場合、回復率は低いとされ、重症化するケースもあると聞いています。特に未成年での発症は多感な時期に多大な影響を及ぼします。当区においても、区内の中学校に通う1年生の男子生徒から我が会派に相談が寄せられました。頭髪や眉毛、まつげといった全身が脱毛し、学校に通う子どもさんの姿を想像したときに、何とか支援の手を差し伸べてあげたい気持ちは、皆さんも同じであるかと思います。

東京都の新年度予算のアピアランスケア支援事業で、がん以外の疾病や外傷等を補助対象に追加をしています。こうした補助金を活用し、当区としても、全身脱毛症等の病気の支援策として、ウィッグや眉毛などの購入やレンタルリースの費用を助成すべきと強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

- 衛生管理課長 今、長井委員御発言のとおり、都の方で補助金の拡大をしたところがございます。中身確認させていただいて、例えば脱毛症の基準、全ての脱毛症となるとかなり範囲が広がってまいりますので、そういった基準等を都にも確認させていただきながら検討させてまいりたいと考えております。
- 長井まさのり委員 周辺では流山市また野田市で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、がん以外の疾患等にも助成をしており、18歳以下の若年層については、毎年度につき1回5万円を申請可としております。毎年度1回5万円です。ときには人としての尊厳にも関わってくるかと思えます。行政として、区民の苦しみを共感し、そして肌で感じ、悩みに寄り添う温かな施策の充実に要望いたします。

がんとの共生社会の実現に向け、最後に衛生部長、いかがでしょうか。

○衛生部長 私どもも今大きなテーマががんとの共生社会の構築になります。今回の件、できるだけ前向きに検討してまいります。

○長井まさのり委員 ありがとうございます。

近藤区長いかがでしょうか。

○区長 今おっしゃられた、申し訳ありませんでした、エピテーゼというのを初めて伺いました。がんも含めて、それ以外にどこまで広げられるか、各自治体の対応も確認しながら、区として、できるだけ早く方向性を示してまいります。

○長井まさのり委員 ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

また次に、我が党の代表質問で、入学時の制服代や教材費、修学旅行などへの費用助成を要望し、早期に実現をするための準備を進めていくとの答弁がございました。また、区長へも要望書を提出し、入学祝金等の創設を要望いたしました。答弁にあった早期とはいつまでで、今後、具体的にどのように取組、物価高騰の中、保護者負担の軽減に取り組んでいくのか。過日の総務委員会で質問し、勝田部長からまず準備できるところからと答弁がございました。

当然、優先順位を付けてとなるかと思えますけれども、準備できるところとは何と考えているのか、勝田部長に伺います。

○政策経営部長 準備できるところとしましては、

先日御提示しました教材費だとか修学旅行、これは学校側の御協力いただければ早急に手が打てるのかなど。入学に掛かる費用につきましては、その範囲だとか金額だとか、支払い方法とか少スキームを構築する必要がありますので、まずは教材費、修学旅行の費用などを手掛けていきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 是非検討を進めていただきたいと思いますけれども、これまで総務委員会等をはじめ、各委員会で、会派としても要望を重ねてきました。子育て世帯に関するアンケートの中では、理想とする子どもの人数を持っていない理由で、子育てにお金が掛かり過ぎるとの回答が最も多く、出生率が伸び悩んでいる原因も同様でございました。また、子どもの産みやすさや子育てのしやすさにつながる支援では、小学校、中学校、高校、大学、専門学校等に掛かる費用、補助が最も多くなっています。

こうした切実な区民の声に応え、区としても早急に支援策を講じていくべきと考えます。区制100周年に向け、持続可能な自治体を目指し、子育て世帯への支援策を継続的に安定的にどのように行っていくのか、近藤区長に再度伺います。

○区長 今回入れていくのは小・中学校を対象ということですが、アンケートの結果を見ますと、意外に、大学、大学院に通わせている今の段階が経済的に一番厳しいというお話もございました。決して小・中学校で終わりということではなく、これからどこまで若年者に対する支援を広げていくのか、そこが課題と考えておりますので、今回のアンケートもきちっと分析しながら、現場の声も伺って、区としてまた新たな方向性を示していく必要があると認識しております。

○長井まさのり委員 ありがとうございます。こどもまんなか社会の実現に向けて、子育て世帯への

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

支援、どうかよろしくお願ひいたします。

続いて、障がい者福祉手当について伺います。

あらましの62ページでございます。

我が党が拡充を求めてきた福祉手当でございます。昨年8月、20歳未満の方にも月額4,000円の福祉手当の支給範囲が拡充となりました。これは申請の手続が必要なため、これまで何度か、更なる周知も要望してきました。

対象者数と未申請者数はどうか、現在の状況を伺います。

○障がい福祉課長 対象者でございますが、最終的には799名になりました。未申請者の今の数でございますが、1月末時点で174名。その174名の方に2月3日に勸奨の方を送付させていただきました。勸奨の効果として、2月末時点で32名の方から申請が上がっている状況ということで、残り未申請の方が142名という状況でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

まだ未申請の方が142名でございますか、2月末ということで、1人も取り残さないようにするため、今後はどのような策を講じていくのか伺います。

○障がい福祉課長 通知等についてはもう効果が薄いと思いますので、個別のアプローチが必要だと考えております。各援護ワーカーさんを通じて、こちらの方の勸奨の方ができないかということは今庁内進めておまして、近々なるべく早い時期に、そういった連絡をさせていただければというふうに考えているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。この援護ワーカーさんを通じて、個別にこの142名の方々に対してしっかり通知していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、平成12年から24年間、この福祉手当

4,000円の金額が変わらずにきたわけでございますけれども、昨年第2回定例会、我が党の代表質問で要望して、令和7年度から7,750円に増額することにより大変評価するものでございます。

確認ですけれども、増額することによってどのぐらいの予算増となるのか。また、今後どのように周知を行っていくのか伺います。

○障がい福祉課長 まず4,000円が7,750円になることによって、年間の経常的な経費として約1億8,000万円程度増になります。ただ、令和7年度については、4月に支払われる分については旧単価、12月から3月ということで、前年度分という形になりますので、令和7年度につきましては約1億2,000万円の増というような状況でございます。こちら金額の増につきましては、支払いが始まる8月の前までには個別に改定通知の方を送付させていただきたいというふうに考えているところと、区のホームページ、あだち広報でも周知の方をしております。

○長井まさのり委員 分かりました。今後についてはしっかり周知をしていただきたいと思ひます。我が党に障がいを抱えた息子さんを抱えるお母さんから切実な御相談がございました。物価高騰の中、増額を大変喜んでいらっしゃいましたので、また丁寧な周知をどうかよろしくお願ひいたします。

私の方からは以上で終わります。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 次に、共産党から修正案の提出理由説明及び質疑があります。

○西の原ゆま委員 本日提出しました令和7年度足立区一般会計予算の修正案について、提出者の日本共産党足立区議団を所属する予算委員会を代表して、提案理由説明を行います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

修正案は、内容はお手持ちのタブレットにアップしておりますので御覧ください。

新年度予算案の一般会計予算額は、昨年172億円を上回る3,472億円で、11年連続で過去最高額を更新しました。特別区税が初めて500億円を超えたのは、賃上げ、最低賃金の引上げが要因であり、区民の所得が増えれば税収も増えることが証明されました。

区は、新年度予算案、自然災害や物価高騰の長期化など、区民生活に取り巻く状況が厳しさを増す中においても、区政に立ちほだかる喫緊の課題に正面から向き合うと述べていますが、物価高騰に正面から向き合う施策は極めて不十分です。

さきの代表質問では予算の組替えを求めましたが、その意思が区側にないため、予算修正案を提出しました。内容はごく必要最小限のものに絞り、物価高騰対策、中小企業支援、子ども・子育て・若者応援、高齢者支援、公共交通の充実策、そして災害対策でまとめました。予算修正案の特徴として共通しているのは、区民はもちろん、区外在住者に対しても、足立区を選びたい、安心して住み続けたいと思える施策を示している点です。

第1の柱は、物価高騰から暮らし・営業を守る分野です。

昨年を上回る物価高騰の影響に苦しむ区民の暮らしを支援し、中小企業の支援を行うための提案です。今年度実施した物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金3万円の対象外となった世帯所得200万円以下の世帯に、1世帯当たり3万円の給付を支給します。中小企業支援は千葉市や葛飾区同様に全事業者を対象に、1か月当たり光熱費が3万円を超えた事業者に5万円の直接支援します。更に、区が中小企業の賃上げを推奨し、人材確保を支援するために補助を行います。岩手県の内容を参考にし、需給換算で50円以上の賃上げ

を実施した事業者に、1人当たり5万円を上限に支給します。

第2の柱は、子ども・子育てと若者への支援です。

都の学校給食費無償化で新たな財源が約10億円歳入され、区は義務教育の私費負担軽減の実施を表明しますが、当初予算、同時補正予算ともに、それに見合った施策展開はいまだにないため、直ちに具体化するために提案します。

第1に、物価高騰が続く中で、子育て世帯の負担軽減のため、品川、葛飾、荒川区同様に、修学旅行費と小・中学生の移動教室費用の保護者負担を無償化します。

第2に、副教材費の無償化を実現します。毎年平均して年2万円の保護者負担となっている副教材費の負担軽減のための予算修正です。葛飾区を参考にし、テスト・ドリル・実験教材費等、全ての学年が使用する副教材費を無償にします。

第3に、奨学金の拡充を行います。全額給付型奨学金の対象を40人から100人へと拡充し、同時に、他自治体を参考に、月額1万2,000円の給付型奨学金を成績要件3.5に引下げ、対象を広げます。全額給付の奨学金に受からなかった人や全額給付の応募要件に満たなかった生徒・学生500人を対象に支援することで、限られた成績優秀な低所得者世帯だけでなく、中間層も含む多くの学生・保護者を支援します。返済支援の対象を卒業後の若者も対象に広げることについて区は実施を表明していますが、いまだ実現に至っていないため、直ちに実施に踏み出します。

第4に、就学前負担の軽減対策を行います。認可保育園の第一次無償化となった保育料と同様に、幅広い子育て世帯を応援するため、私立保育園の一時保育、病後児保育、年末保育、認証保育園の一時保育、年末保育、小規模保育室、家庭的保育

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の一時保育料、子育てサロンの一時預かり無料化、病児保育料の無償に踏み出します。更に、保育園や幼稚園への送り迎えや外出時の安全性を高めるため、葛飾区同様に、対象となる基準適合2人乗り自転車を新たに購入する方に、購入費用の一部として5万円を助成します。

第3の柱は、安心・安全の足立区へ、高齢者分野や公共交通の充実、そして災害対策を支援するものです。

第1に、高齢者配食サービスの対象を食事の提供ができないではなく、ほかの江東5区のように、食事の提供が困難、日中独居高齢者に広げ、高齢者の栄養確保、介護家族の負担軽減を進めます。

第2に、いまだに毎月署名が集まり、今や2万筆以上となった、生きがい奨励金の復活をします。お米が高くて買えないなどとたくさん寄せられる声に応え、物価高騰支援対策にもなり、高齢者が年に1度、商品券で買物ができる楽しみ、外出の促進によるフレイル予防、区内商店振興と二重三重に波及効果のある生きがい奨励金の復活の意義はますます高いものであると確信しています。

第3に、高齢者タクシー利用助成を行い、高齢者等の交通権を保障します。交通不便地域が拡大する中、移動手段を持たない75歳以上の高齢者世帯の世帯主や運転免許証を自主返納した高齢者へ、買物や通院など日常生活の移動支援のために多くの自治体が発行している500円のタクシー券を月3枚、最大で年1人につき36枚支給します。

第4に、介護職の中でもケアマネ人材不足が特に深刻になっています。地域包括支援センターのケアマネは、東京都が実施している介護職員、介護支援専門員、居住支援特別手当事業も対象外となっているため、地域包括支援センターのケアマネの処遇を少しでも改善するため、区として1か

月2万円を支給することを提案します。

第5に、公共交通の充実のための施策です。各地域の運動と7,000を超える署名が寄せられる中、全ての足立区民が交通弱者とならないよう、持続可能な交通手段の実現を求める決議が上がりました。この立場から、更に公共交通の充実を求めるために提案します。地域内交通導入サポート制度についてですが、検証運行期間は、本格運行につなげられるように、住民とともに練り上げる機関です。本会議の代表質問で、乗り合い事業許可を有さない、運行事業者の実証実験は原則1年以下と道路運送法で規定されていると区が答弁しました。今年度実証実験を行う花畑城東地域は7月から半年と予定していますが、年度末に延長し、最良の経路、停留所などを検証し定め、本格運行の成功につなげます。そのため、今回は最低でも1年以上の実証実験とするため、新年度の試験運行期間を7月から12月としている期間を翌3月までとします。地域内交通の担い手育成支援は喫緊の課題です。地域の交通困難を打開するため、二種免許取得支援や居住支援、女性ドライバー採用強化支援として、葛飾区同様に、女性ドライバーの休憩室の整備の補助を行います。

第4の柱は、施策の優先度を検証し、不要不急の事業の先送り等による財源を創出する分野です。

第1に、学力テストの中止です。4月に実施予定の小・中学校の学力テストは、子どもにとって学校が楽しくない場にする要因です。教師も学力テスト対策に急遽時間割を変えて、達成率を上げるために翻弄されています。児童・生徒にとって幸せではない、不利益のため中止します。

第2に、不要不急の道路事業を見直します。西新井駅西口交通広場は一刻も早く実施することを願いますが、区は、その後明らかになった東急がデベロッパーとなって行う南側の再開発の動向を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

見守るとして、実施設計を繰延べしました。しかし、用地取得だけを先行するために20億円以上を計上しています。この用地を新年度予算で多額の一般財源を使い、先行取得しなければならない理由は全くないため繰延べます。

第3に、議員報酬の10%を削減するとともに、交通費を上回る費用弁償は税金の二重払いになるため、他区のように廃止します。

以上、新規拡充事業は14事業、総額42億7,457万円。これら全てが実現すれば、27万4,000人の区民、そして事業者を応援することができ、足立区が自分を応援してくれると実感できる予算にし、財政調整基金を活用し、基金総額の1.5%、財政調整基金の6.6%の活用で実現でき、予算総額では、0.42%の増額予算で、切実な区民要望を実現し、区民を応援する施策を実現できます。

委員各位におかれまして、積極的に御議論いただき、御賛同いただきますようお願いしまして、提案理由の説明といたします。

次に、質問に入ります。

第一次不承諾の通知を受け取った問題です。2月10日に希望した保育園全滅で入れませんでした。保育園に入れず、育休を延長された方は実際にいるのでしょうかという、区内の小学校教員から教員の仲間たちのLINEグループで連絡が入りました。この方は新年度の4月から育休から仕事復帰です。教育委員会から異動カードがもう既に回っているため、入れる保育園を探してほしいと言われたそうです。足立区内の学校に行くことになります。何もかも新しい地域の知らない学校でのスタートになります。子どもを保育園に預けてから勤務先のルートを考えると、自宅から近いところでないと勤務時間に間に合わないのです。既に4月からの復帰は決まっていて、育休延長し

たいわけでもなく、保育園に入らないと仕事が復帰できない。週5日勤務、共働きである御家庭が希望する保育園全て落ちるといのはかなり深刻だと思います。いかがですか。

○保育・入園課長 今、西の原委員おっしゃるとおり、保育が必要な方という方にはしっかり保育施設の方を確保していきたいと考えているところでございます。

○西の原ゆま委員 更に、この先生と同じ地域に住むほかのファミリーも希望する保育園全て落ちてしまい、保育園に入れなかったと相談がありました。

今年度の第一次不承諾は1,019人です。第一次不承諾をなくすような計画を持つべきです。待機児ゼロアクションプランの表に、保育の需要率、過去3年で就学前人口1,988人減りましたが、75人の保育需要数が減っただけで、保育需要率は9年連続で上昇、それに見合ったものにしていかないといけないと思います。令和3年度からの5年の経過を見てみると、690人、726人、778人、971人、そして今年度が1,019人、こんなに深刻になっています。

第一次承諾をなくしていく計画を持つべきではありませんか。

○保育・入園課長 第一次承諾、減らしていくことは非常に重要なことだと考えてございます。また併せて二次調整、三次調整、また内定辞退する方そのあと出てきてまいりますので、そのあたりの繰上げの内定の方をしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○子ども家庭部長 第一次承諾当然なくしていくことを努力してまいります。ただ、空きの保育園も4月1,700ぐらいありますので、保育コンシェルジュとの紹介であるとか、あと、認可保育園以外の保育ママとか、認証保育園小規模なんかも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

案内していきながら、確保に努めてまいりたいと考えております。

○西の原ゆま委員 待機児ゼロアクションプランを再開して、第一次不承諾をなくしていく。保育園に落ちた保護者たちが苦しんでいる実態を減らしていく。フルタイムで働く家庭の第一次不承諾になる人たちを減らす目標も取り組むべきだと強く求めて、次に移ります。

子育て世代のファミリーは自治体の子育て支援についてしっかりと調べています。足立区は保育園入園一次募集の結果を出すのが遅く、二次募集の締切りが早いのを改善してほしいと出されました。今年の一次募集の結果発表は2月10日で、二次募集の締切りが18日でした。足立区は第5希望までかけますが、何としても保育園に入るためには、第一次不承諾で落ちたところではないところも入れて、入れる確率を上げるために希望園へ変更届を出しますが、それが1週間で決めないといけないのはあまりにも大変です。第一次全て落ちて分かっているから、入れそうな保育所の見学に行って、子どもを預けて安心かどうか決めて、それから希望変更届を提出します。お隣の荒川区でも1月24日に一次の結果が分かり、葛飾区も1月下旬にホームページに掲載されます。同じ人口規模の世田谷区や大田区でも1月24日、2月3日でした。それと比べると、足立区はもう少し早く結果を出してほしいと思いますが、どうですか。

また、一次募集の結果日から希望園へ変更届の締切りが約2週間あるのは、調べただけでも、中野区、江東区、文京区、世田谷区、大田区でした。足立区のように、第一次不承諾の通知を受け取る世帯が1,000人以上もいることを考えたら、是非とも一次募集の結果通知をできるだけ早く御家族に知らせて、希望園へ変更届の期間を長くし

てほしいと思いますが、いかがですか。

○保育・入園課長 今の一次募集、二次募集の期間につきましては、内部的な努力でどこまで調整できるかというところは検討してまいりたいと考えてございます。

○西の原ゆま委員 調整指数加点のところ、是非、期間のところよろしく願います。

調整指数加点のところ、区内勤務の保育士、幼稚園教諭などは加点対象だが、区内に勤務の教員は対象外ということに疑問があります。保育士、看護師、教員こそ休みにくい、時短勤務の融通がきかない上、5時までには帰れない、そういった実態があります。ただでさえ人手不足で1日でも早く復帰してほしい学校側の要望があります。共働きでどちらかのパートナーが保育士、看護師、教員である場合は調整加点に加えてほしいですが、いかがですか。

○保育・入園課長 その調整加点につきましては、西の原委員おっしゃるとおり、必要な方がいるというのは認識をしております。ただ一方で、兄弟の入園であったり、ほかに独り親で支援が必要な方等の兼ね合いもございますので、そのあたりを勘案しながら加点をしていきたいと考えてございます。

○西の原ゆま委員 兄弟もいるということで、いろいろ考えることあると思うんですけども、実際に区内の教員として頑張ってきた先生が4月から復帰をされる、復帰しようと思ったときに保育園に入れなくて復帰できない、そういった怒りです。

先ほどの区内で働く教員は、区に問い合わせると、最悪のケース、保育園に入れない場合は保育ママを利用し、夕方5時以降はファミサポや時短勤務をすることが前提で話が進んだそうです。保育ママになる場合は夫が退職するしかないと話したところ、4月1日付の退職日設定をしないと決

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

定取消しになると言われたそうです。この話をしてくれたとき、保育園に入れたい、解決の道が見えない、絶望の怒りの訴えでした。待機児が少ないと知っていたから足立区のマンションを購入して住もうと決意したのに、第一次不承諾が待機児と変わらない、保育園に入れたい大変さがあることを全く知らなかったと言っています。待機児としてカウントしてもらいたいぐらいだという強い怒りでした。結局、このファミリーは話し合った結果、保育ママに決め、母親は職場復帰を決意し、夫さんが今の職場を退職することになりました。足立区には選ばれるにワケがある、子育てしやすいワケと言っていますが、選んで後悔するワケになっています。選んで損をしたという怒りです。怒りの声です。子育てに冷たいという声が広がりかねません。改善を強く求めて、次に移ります。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会で、若者会議で出された意見の一覧を見ていくと、バスケットコートを設置してほしいという要望と勉強できる場所が欲しいという声が多かったと感じました。

今、足立区は、若者たちは居場所をつくるために、立派な居場所1か所つくろうと考えているように感じますが、その1か所をつくることよりも、区内の隅々に居場所があることが大事だと思いますが、いかがですか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 居場所についての様々な御意見が上がっていることは認識しております。来年度も若者会議において、どのような居場所が子どもたち、若者にとって居心地のいい場所になり得るかといったところについては、引き続き意見の方聞いてまいりたいと考えております。
- 区長 立派なところを1か所つくるようなことは考えておりません。身近なところで様々な形の居

場所があることが重要です。例えば図書館もこれから居場所として活用していくことを前向きに検討しておりますし、また、夏休みに向けて、地域学習センター等の開放も含めて、なるべく多くの方々に御利用いただけるように整えてまいります。

- 西の原ゆま委員 足立区はいろいろなところにつけていただくというふうに答弁ありましたけれども、14か所地域学習センターで、これは地域がエルソフィア、そして、こちらもエルソフィアになっておりますけれども、いろいろな場所に机と椅子が置かれているスペースがありました。小・中学生が集まって会話をし、勉強している様子でした。ここをブラッシュアップするだけでも、本当に公共施設をよくしていくことができると思います。先日、ここは区役所の2階のただっ広い広場なんですけれども、何もありませんで、私たちは、水戸市の市民会館で、ただそこに机と椅子を置くだけで、こんなに学生たちや子どもたちや高齢者、いろいろな人たちがこういうふうにいるので、是非こういうこともブラッシュアップして工夫していただきたいと思います。

私からの質問終わりにします。ありがとうございました。

- 長沢興祐委員長 次に、自民党から質疑があります。
- 工藤てつや委員 皆さん改めまして、こんにちは。実に3年ぶりの登場となります。工藤でございます。このお時間、お昼までということになります。岡田委員と2人で対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私の方からは、まず、財政の部分から、基金について幾つか伺いたいというふうに思います。

我が党は、これまでも、とにかく基金を積極的に活用して、区民や事業者支援に財源を投入するべきではないかということで要望してまいりまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たけれども、この令和7年度の予算案ではどのような考え方で対応していくつもりなのか、考え方についてまず伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○財政課長 令和7年度の予算編成に当たりましては、自然災害ですとか物価高騰の長期化といった、区民生活を取り巻く状況が厳しさを増す中におきまして、基金全体で約258億円を活用して、地震・水害などの大規模災害対策、また、物価高騰や人手不足から区民や事業者を守る対策、また更に若年者支援といったこともまんなか社会の実現に向けた施策を中心に予算組みを行ってまいりました。

○工藤てつや委員 今、財政課長の方から基金全体で258億円の活用ということでした。是非、区民目線での施策について、積極的で前向きな予算組みをお願いしたいというふうに思います。

それと、令和7年度の当初予算編成後の財政調整基金の現在高、こちらについては347億円、取崩し額が102億円とございますけれども、年度途中の緊急対応、こういった緊急対応などがもしあっても影響はないと認識しているのか、今後の基金の見通しも含めて見解を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○財政課長 年度途中の緊急対応という部分につきましては、直近のコロナ禍におきまして、財政調整基金を取崩ししておりますが、その対応額、最大で約70億円とございました。ここから見ましても、現時点で347億円の現在高ということでございますので、十分な額を積立てられており、対応は可能と考えております。

また、今後の見通しにつきましては、中期財政計画、財政調整基金につきましては、標準財政規模の2割程度に当たる、今で言いますと370

億円程度を目安としてございます。1年間で財政調整基金取崩しが100億円程度と考えますと、3年ぐらいは予算組みできるというような見立てでございますので、現時点ではほぼ計画どおりとなっておりますので、今後も引き続き歳入の状況を見まして、この維持に努めてまいりたいと考えております。

○工藤てつや委員 詳しくありがとうございます。緊急時にも対応できる積立てと、それから今後の基金の見通しについても計画どおりに来ているんじゃないかというようなことで、高くこの部分については評価をさせていただいております。

また、基金の必要性や使い道については、以前から区民の皆様十分に御理解いただけるような、分かりやすく効果的な周知、広報、こういった部分について我が党としても要望してまいりましたが、現状についてはどうなのか。また、SNSの活用の部分についても前向きに取り組んでいただきたいというふうに思うんですけども、このあたりについて何か考えていることがあれば教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○財政課長 基金の必要性や使い道についての効果的な周知というところにつきましては、これまで区のホームページですとか予算決算のあらまし、また、あだち広報におきまして、それぞれ基金の目的ですとか、あと、ハード事業、ソフト事業、どれぐらいの分け方をなされているかなど、見やすさの工夫というものをさせていただいております。

なお、これまで当課として、SNSによる発信というものは行っておりません。その活用も含めて、効果的な周知方法というところを、まず他の自治体など、事例などを確認させていただいて、好事例などについて積極的に取り入れていきたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○工藤てつや委員 分かりやすい情報発信という部分について、政策経営部長、何かあればお伺いしたいと思います。

○政策経営部長 先日の教育委員との意見交換の中でも、やはり区がどういう形でお金を使っているか、それがどういうふうに分かっているか、そこを分かりやすく説明しないと、やっぱりそういったお金を掛けている意味がないという指摘も受けましたので、なるべく分かりやすい方法で区民に対して周知をしていきたいというふうに考えております。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。是非SNSを活用していただきたいと思ひますし、区民目線ですぐ分かりやすい理解活動に尽力していただければというふうに思ひます。

次に、財調について伺いたいと思ひます。

財政調整交付金については、原資となる都税収入が好調ということで、前年度比で約50億円の増額が見込まれるとの記載がございました。しかしながら、取り巻く社会情勢の影響ですとか、今後の財源配分の見直しなどがあつた場合を想定しますと、決して財調ありきで考えてはならないというふうに思ひております。

このあたりについて、財政課としてはどのような考え方なのかお聞きしたいと思ひます。いかがでしょうか。

○財政課長 工藤委員御指摘のとおり、財政調整基金につきましては社会情勢の影響は受けやすいものでございます。過去の例で申し上げますと、令和2年度税制改正などございまして、その影響で前年度比で約136億円大幅な減収となるなど、かなり区財政への影響も非常に大きくなつてくるようなこともございまして。

このことから、区といたしましては、自主財源の確保が非常に重要であると考えております。例

えば、予算のあらましにも記載してございますが、収納率の向上に向けた取組などをさせていただいておまして、★★の収納額が過去5年間で約32億円増加するなど取組を強化してございます。その他、区や都の補助金の確実な確保ですとか、普通財産の貸付けなど様々な取組を行つておりますので、引き続き、そういった取組を強化しまして、財源確保に努めてまいりたいと考えております。

○工藤てつや委員 是非、自主財源、また、その財源確保、様々な角度からお願いしたいというふうに思ひます。

それから、やはりこの財政調整交付金への依存度が高い中で、これから区としての担税力を上げていく、関心度の高い魅力ある施策が必要不可欠と考えています。

先ほどいくつ委員の方からもお話が出ておりましたが、今後、区としてどういった施策を展開していく方向性なのか。政策経営部としての考え方について伺いたいと思ひます。いかがでしょうか。

○政策経営部長 やはり財源確保というところでは、担税力のある方を区の方においでいただくというところでは、魅力のある施策だとか、あとは事業、★★も含めてというところを展開して、選ばれるまちになっていきたいというふうに認識しております。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。是非、担税力アップにつながる魅力ある施策を期待したいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、お話替わります。プラスチック分別回収の全区展開について伺いたいと思ひます。

予算のあらましの32ページになります。

こちらの上段の部分でございましてけれども、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちらには令和8年度の本格実施に向けて、令和7年度は周知活動に注力するという記載があります。予算については、看板の張り替えと、それから周知経費として、これ合わせますと8,500万円余が計上されておりますが、まず、この効果についてはどのように区として捉えているのか、まずお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 モデル地域の区民の皆さんへの周知について、集積所看板ですとか、個別配布のチラシや分別方法の冊子などの効果が高かったことから、それらに力を入れながら、全区展開に向けた周知を考えてございます。

○工藤てつや委員 これお見受けしたところ、紙媒体が多くて、少しアナログ的なものが多いんじゃないかなというふうにちょっと思うんですけども、例えば、SNSの活用ですとかYouTube広告、足立ケーブルですとか、デジタル的な視点で広報に努めていただければなというふうに思うんですけども、この部分についてはいかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 モデル実施の際にも動画を作成しまして、YouTubeでPRをさせていただきました。全区展開においても、工藤委員御提案のSNSによるプッシュ型発信ですとか、データサイネージの活用など、データの視点を取り入れて、更に盛り上げていきたいなというふうに考えてございます。

○工藤てつや委員 是非そういったデジタル的な視点で、そういったものも取り入れて、効果的な広報に努めていただきたいというふうに思います。

現在実施しておりますモデル地区では、住民説明会を丁寧に実施していただきたいと要望させていただきましたけれども、全区展開の場合、どのように実施をする方向性なのか。スケジュールについても併せて伺いたいと思いますが、いかがで

すか。

○足立清掃事務所長 今年度中に、モデル地区以外の19の町会・自治会連合会に御説明をさせていただきまして、来年度にそれぞれ炭素の、町会・自治会主催の説明会に個別にお伺いさせていただいて、御説明させていただければというふうに考えてございます。

加えて、区主催の説明会を地域学習センターで10月から12月に掛けて、また、1月から3月の間には庁舎ホールですとか勤労福祉会館等の大規模な会場で、住民説明会の方を開催させていただきたいという考えでございます。

○工藤てつや委員 分かりました。是非、各関係団体との連携の中で、計画的にこちらの方も進めていただきたいというふうに思います。

次に、全区展開の部分について、ちょっと掘り下げて質問させていただきたいと思います。

現在、中間処理事業者の公募、プロポーザルを実施しているというふうに承知をしておりますが、1社当たりの受入れ想定量というのが1,500tの根拠の部分、ここについてまずちょっと教えていただきたいのと。それから、4社に搬入する量のバランスというのはどうやって確保していくのか、ちょっと併せて伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 こちらは組成調査の結果に加えて、モデル地域における実績から、足立区全体で約7,500t程度のプラスチックが排出されると見込んでございます。現在想定している中間処理施設におきましては、日常、5t未満の処理量とした場合、年間で約1,500tの処理量になります。そこで、現在の中間処理施設1か所と合わせて5か所の中間処理施設で受入れた場合、年間7,500tのプラスチックの処理が賄えると試算しております。また、各施設の立地や回収

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

エリアにより、搬入計画をバランスよく策定させていただきたいと考えてございます。

実際にプラスチックの回収が始まりましたら、搬入に★★が5 t超えないように、更に調整をさせていただければというふうに考えてございます。

○工藤てつや委員 今のお話によりますと、モデル地区と併せて、五つの中間処理施設になろうかと思いますが、是非、搬入計画、特にそのバランスという部分に重点を置いて、今後策定をしていただきたいというふうに思います。

それから、選定される事業者は、廃棄物の自区内処理、自区内処理の原則に基づいて、収集運搬に関わるCO₂削減の観点からも区内事業者を選定するべきと考えるんですけども、区の考え方について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 プロポーザルの基準におきましては、区内事業所加算の項目がございます。それに加えて、収集運搬の距離などを含めた効率性についての評価も視点として設けております。その他の評価が同等であれば、区内事業者が優先されるものと考えてございます。

○工藤てつや委員 分かりました。

それから、昨年、第3回定例会の一般質問、それから産業環境委員会の中でも私の方から要望させていただいておりますけれども、やはり1日当たりの処理量が5 t未満の小規模な施設だけでは、安定運用の面でやはり懸念されるところもあるんじゃないかと考えております。いずれは1日5 t以上の処理能力を持つ施設を新たに許可をする必要性というのは今後出てくるんじゃないかと思っております。この点についてはどのように考えているのか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 昨年の一般質問でも御答弁さ

せていただきましたが、プラスチックの排出量が想定を超えて増え続けるという場合に、継続的な処理能力の不足が予測できるときには、奉仕の例外措置についても検討を必要と考えてございます。その際には、許可までの時間を考慮し、中間処理事業者への御案内のタイミングを検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○工藤てつや委員 継続的な処理能力の不足が予測できる場合も今後出てくるんじゃないかと思しますので、もし例外措置が必要となった場合は、区として迅速に対応していただきたいというふうに思っております。

それから、最近リチウム電池等の小型充電式電池が原因と思われる発火事故等が都内をはじめ全国的に頻発をしております。この部分については、たしか第1回定例会の一般質問でぬかが議員が御質問されていたかと思うんですが、年明けに川口市のごみ処理施設朝日環境センターの火災がございましたけれども、この原因もやはり一般ごみに混ざっていたリチウムイオン電池と伺っております。この防止策として、区として実施するべきと考えますけれども、この点については何か区として考えていることはございますでしょうか。

○足立清掃事務所長 本会議でも御答弁させていただきましたが、リチウムイオン電池等の小形式充電電池につきましては、東京都が回収について実施用実験を実施しております。その動向を注視してまいりたいというふうに考えてございます。

一方で、区独自の検討も必要と考えておりますので、令和7年度中に結論を得るべく、並行して検討してまいりたいという考えでございます。

○工藤てつや委員 やはり安全面を考慮しますと、区独自の対応策というものも必要かと思しますので、是非、今後御検討いただきたいというふうに思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、ちょっとお話が替わります。区立小学校、中学校への再生可能エネルギー P P A 事業導入について伺いたいと思います。

予算のあらましの 3 3 ページの下段の部分になります。

こちらの P P A 事業については、私の方から、当初のところからになりますけれども、要望、提案をさせていただいて、事業者を御紹介させていただいたりとかして、区として進めていただくことになって大変うれしく思っているところであります。

この事業は再生可能エネルギーの導入策になりますけれども、記載のとおり、CO₂削減はもとより、初期投資が抑えられまして、そのほかにもメンテナンスの手間が掛からないことなど、多くのメリットがあると考えております。また、一時避難所の情報収集、それから照明など最低限度の電力を確保することができるということで、災害時にも効果があるものと考えております。

そこで幾つか伺いたいと思います。

この P P A 事業については、事業者との連携の中で計画的に進めていただきたいと考えておりますが、現在、どのような課題に直面をして、それらの課題に対してどのような検討を行っているのか。また、今モデル校として 1 校、この工事を着手しているということで伺っておりますけれども、現在の状況についても伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 環境政策課長 P P A 事業の現在の課題といたしましては、パネル設置等に伴います施設管理上の雨漏りのリスク、そういったものがございます。この課題への対応といたしまして、今、工藤委員御発言のとおり、先行 1 校を実施して、検証を事業者と連携して行っていきたくてございまして、2 月 2 8 日に設備工事が終わったところで

ございます。今後は発電の申請を事業者とともに国に行って、5 月から発電の開始、6 月まで施設面や発電面の検証を行っていく予定でございます。

- 工藤てつや委員 工事については、もう無事にそのモデル校については終了したというような認識でよろしいですか。

- 環境政策課長 工藤委員御発言のとおりでございます。

- 工藤てつや委員 分かりました。今後はその他の小・中学校に拡大していく計画もあるかと思いますが、こちらの部分のスケジュールについても伺いたいと思います。いかがでしょうか。

- 環境政策課長 先行 1 校の検証を踏まえまして、令和 7 年度中に、現時点で最大 1 0 校の学校への拡大を検討する計画でございます。拡大の検討校におきましても、選考 1 校と同様に、耐震であるとか施工方法、防水保障などを総合的に検証いたしまして、設置可能かを詳細に確認してまいりたいと思います。

- 工藤てつや委員 分かりました。是非、計画的に進めていただきたいと思います。

それから、今回は足立区の小・中学校が対象でこの事業進んでいるかと思っておりますけれども、国ですとか東京都の予算の方が担保できるのであれば、いずれこの太陽光発電と蓄電池を組合せた形のもの、この仕組みを区内の公共施設に展開していくということも一つの考え方あるんじゃないかと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

- 環境政策課長 現在、令和 7 年度まで示されております国の補助金には避難所施設等に限定するというような条件が付されてございます。令和 8 年以降も補助金が継続された場合にはどのような条件が設定されるか、注視してまいりたいと考えてございます。

また、設置面積の広さによりまして損益分岐点

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

があるというふうに事業者から聞いているところ
でございますので、屋上の面積という観点からも
事業所に確認してまいりたいと考えてございます。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。様々な
条件もあろうかと思えますけれども、財源がやは
り確保できるということであれば、公共施設への
展開も是非、視野に入れて取組を進めていただき
たいというふうに思います。

この事業はCO₂の削減、それから電源の確保
による防災力の強化、子どもたちへの環境教育で
すとか、もうあらゆる面で非常にメリットがある
というふうに思っております。

以前から環境部を中心に、横断的に、例えば施
設営繕部ですとか、教育委員会ですとか、それか
ら災害対策課ですとか、こういった様々な課と横
断的に連携をしながらこの事業を積極的にこれか
ら進めていただきたいと思うんですが、この考
え方についてはいかがですか。

○環境政策課長 現在も施設営繕部、教育委員会、
災害対策課などと連携して、先行1校の設置を進
めているところでございます。今後も関係所管と
連携して、先行1校の状況を検証して、その結果
を踏まえて本事業を推進してまいりたいと考えて
ございます。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。是非、
縦割りということはなくて、横展開というか横と
の断的な連携を図りながら、区としてこの事業を
前向きにこれからも進めていただきたいというふ
うに思います。

次、お話がまた変わります。続きまして、公用
車の電気自動車の購入について伺いたいと思いま
す。

公用車の電気自動車への移行推進については、
私も委員会ですとか一般質問の中で取上げさせて
いただいて、今日に至るまで様々要望させていた

できました。

幾つか確認をその中でさせていただきたいと思
うんですが、現在、職員が使用する公用車の電気
自動車への移行についてはどの程度進んでいるの
か。現在の進捗状況について伺いたいと思いま
すが、いかがでしょうか。

○総務課長 電気自動車について、公用車につい
ては、今年度下半期に新たに2台移行を予定して
おりまして、それが令和6年12月に完了いたしま
したので、現在公用車の電気自動車は29台とな
っております。

○工藤てつや委員 29台ということで、以前と比
べて随分進んできたのかなというふうに思ってお
ります。

ちなみに電気自動車の確保に当たって、昨今の
物価高などの影響などはないのか。また、電気自
動車についてはリース契約なのか。あるいは購入
をしているのか。この点についてちょっと伺いた
いと思います。いかがでしょうか。

○総務課長 まず昨今の影響につきましては、物価
高よりは納期の長期化の方が挙げられます。今年
度2台も当初より遅れての12月の納車ござい
ました。納期の長期化、理由はニュース等ではコ
ロナのときの世界的に半導体不足があつてとい
う、それが一因かと思つていまして、まだその解
消は不明と認識しております。

なお、物価高の関係ですが、まずリースの関係
等では、今現在29台のうち19台は総務課の管
理で、それは全てリースです。ほかの12台は他
の所属の管理で、購入が多いとは聞いてございま
す。リースの方は、ガソリン車も含めて一括リー
ス契約もあるので、全ての金額内訳のところはち
よっと把握がないものはありますが、全体として
は1台当たりの金額が、近年ほぼ同額で推移して
おりますので、現在のところ物価高の影響はあまり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないと思っております。

○工藤てつや委員 詳しく本当にありがとうございます。

半導体の影響というのはやっぱりある感じなんですか。

○総務課長 そうですね。納期の方が6か月ぐらいは少なくとも掛かってきて、前よりは長期化しているの、そこところがやっぱり業者の関係等であるというのは、可能性としては聞いておるところでございます。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。

これからも電気自動車の台数をやはり増やしていってほしいなという思いがあるんですけども、それに伴ってやはり充電設備ですよ。こういったものも並行して増やしていかなければならないと思うんですが、今後の充電設備の増設の部分についてはどういった考え方なのか伺いたいです。いかがでしょうか。

○総務課長 充電設備の増設の今後についてですが、まずは直近としては、本庁舎の南側の地下駐車場に充電設備増設予定で、今、その設計を今年度行っているところです。工事自体は来年度に予定をしております。

また、長い視点で、その後の見通しですが、令和10年7月から本庁舎の北館改修工事の第3期予定でございますが、そこで今度は北館の方の地下駐車場でも増設ができるように、今新たに、今回設置する受変電設備のところから幹線を地下まで延ばす工事をするので、それに備えるような形も考えてございます。

○工藤てつや委員 充電設備の部分も電気自動車を増やすということと並行して必要かと思しますので、きちんと計画的に進めていただきたいというふうに思います。

時間がちょっとないんですけども、あと3分

間ですけれども、次に、男性HPVワクチンの予防接種について伺いたいと思います。

以前はHPVワクチンを公費負担で接種できる定期接種の対象者というのは、小学校の6年生から高校1年生までの女性のみとなっておりますけれども、御承知のとおり、今年度から男性に対するワクチン接種費用の無料化、無償化を始めましたが、まずは制度導入の経緯について伺いたいです。いかがでしょうか。

○保健予防課長 一般的には女性の子宮頸がんを予防するためのワクチンとして知られてはいますが、男性が接種した場合でも肛門がんや咽頭がんを予防する効果が期待できます。また、東京都からの半額補助も得られるようになりましたので、女性の場合と同様に無料接種を始めたところでございます。

○工藤てつや委員 御課の方に確認したところ、今年度は対象者が1万4,000人、予算が3,700万円余ということでございましたけれども、現在のところどのくらいの方々が接種をされているのか、接種率の部分も含めて伺いたいです。いかがでしょうか。

○保健予防課長 令和6年4月から12月までの9か月間の集計結果ですけれども、1回以上接種した方は男性が約800人、接種率にすると約6%になってございます。

○工藤てつや委員 接種を進めてきて見えてきた課題ですとか、問題についても併せて伺いたいです。いかがでしょうか。

○保健予防課長 現在任意接種という位置付けでございますので、男性もワクチン接種の対象になることが一般的な認知度がなかなか上がらないところが最大の課題でございます。

○工藤てつや委員 やはり任意ということですよ。そこがやはりちょっとネックになっているの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かなというふうに思っているんですけども。

ちなみに、区内における広報や周知についてはどのように行っているのか。例えば医師会ですとか関係団体との連携なんか必要になってくるかと思うんですが、現状について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○保健予防課長 令和6年度からの新規事業でございましたので、あだち広報に加えまして、小学校6年生から高校1年生の方にはお知らせするはがきを出しました。それから、ワクチン接種の事業につきましては医師会の協力が不可欠でございます。感染症に関する対策会議、定期的に行っておりますので、そのときにワクチン接種の体制だったり、あるいは医療現場の現状などを情報交換しているところでございます。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。是非、医師会、それから関係団体との連携の中で、接種率向上のために、計画的に施策を進めていただきたいというふうに思います。

残りの部分は総括の方でまた質問させていただきたいと思います。それでは代わらせていただきます。ありがとうございました。

○岡田将和委員 足立区議会自由民主党の岡田将和です。よろしく願いいたします。

我が党の鹿浜昭幹事務局長、そして是非の会へんみ圭二委員の質疑に引き続き、東京女子医大の件について伺わせていただきます。

東京女子医科大学足立医療センター2022年1月の開業から3年がたち、今年1月13日には当時理事長だった岩本絹子氏の背任容疑の逮捕に引き続き、2月3日の足立医療センターにまつわる背任容疑で再逮捕され起訴されました。多くの足立区民からも御心配の声をいただいております。足立医療センターに係る建築アドバイザーの報酬としての1億7,000万円が19回に分けて松

丸氏に支払われた期間は2020年3月から2021年9月までとありました。2020年3月には足立区から東京女子医大へ2回目の建設費補助金24億円が支払われた月であります。

確認ですが、建設費補助金は建築業者の大林組の銀行口座へ、それとも東京女子医科大学の銀行口座へ支払われたのでしょうか。

○衛生管理課長 補助金については大学側の口座と認識しております。

○岡田将和委員 議会等の答弁で、審査会を通して問題なく支払われている答弁もございました。1度は東京女子医大の財布に入っている補助金です。お金に色は付いておりませんので、足立区の補助金が支払われた東京女子医大の懐から建築アドバイザー費が支払われ、当時理事長だった岩本絹子氏へ約5,000万円の還流がされていたというのを聞き、とても残念な思いをしているのは、区民も職員の皆さんも同じ気持ちだと思います。

昨日、馬場衛生部長の答弁で、建築アドバイザーの松丸氏が、補助金審査会にて名刺交換をした覚えがあるとお話がありました。松丸氏が審査会に出席されていたことが判明いたしました。

審査会について伺います。足立区大学病院整備費補助金交付条例第14条には、区長が審査会の委員を任命するとあります。なぜ区長は審査会委員6名の中に2名の区の職員を選んだのでしょうか。

○衛生部長 今回の審査会の委員には、1人は保健医療の専門職として、実際には私ですけども、区の職員で入りました。もう1人は副区長ですけども、区の経営を進めていく中で、政策決定を進めていく中のトップとして入っております。

○岡田将和委員 もちろん一生懸命足立区民のためにお仕事をされている区の職員です。人柄も知っております。しかし、一般論として、予算を執行

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

する側の区の職員と、その予算の執行を審査する側が同じ人である場合、その審査において厳しく審査ができるのでしょうか。補助金を出す側とチェックする側が一緒に中立公平と言えるのでしょうか。私は疑問に思います。

2021年4月23日に行われた委員会の議事録を見ると、東京女子医大の様々なニュースや評判を聞き、経営体制への不信感に、非常に不信感を抱いている、区民が心配していると委員からの質疑の記録がありました。当時の委員会のやり取り覚えていらっしゃいますでしょうか。

○政策経営部長 私の方が委員の方からの質問に回答したというふうに認識しております。

○岡田将和委員 4年も前のことでございます。当時の記録を見ると、政策経営部長より東京女子医大に事実確認を行ってまいりました。直接、岩本理事長から説明をいただき、報道のような事実はないということを確認しましたと答弁の記録が残っております。当時ですけれども、東洋経済オンラインというネットニュースの方に、3度にわたって東京女子医大にまつわるニュースが流れていたときでございます。2024年8月、学校法人から独立した弁護士4人が調査し、公表された東京女子医科大学第三者委員会報告書によると、東京女子医大は文科省や福祉医療機構への報告内容について、一部の虚偽を含む適切なものがあつたと報告があります。

結果論ですけれども、当時の岩本理事長のやり取りについて、記録を見て思ったのは、足立区に対しても虚偽の報告があつた可能性は考えられませんか。

○政策経営部長 当時のネットニュースが各本院だとか当時の東医療センターの方で、医師が3月末で多く退職しているとの御報告で、その情報を受けまして、新しく来る医療センターの方できちん

と医療体制が取れるのかという御確認に行かせていただきました。その中では3月末ということで、年度末には同様な退職者がいるので、来年度以降もきちんと人員が確保できているということで問題ないという御説明を受けまして、そのときには、その内容につきまして理解したというような状況でございます。

○岡田将和委員 女帝、岩本絹子理事長とも、いろいろ書いてあるんですけども、私、岩本理事長会ったことないんですけども、どういう方なんですか。

○政策経営部長 本院行ったときには、理事長だけではなくて事務レベルの方もいらっしゃいました。その中では、やはり経営陣のトップというような雰囲気はございました。

○岡田将和委員 本当にこの調査報告書にはいろいろなことが書かれてあります。振り返ると、東洋経済オンラインには約七つのニュースが掲載されました。また、文春オンラインにも19回にわたって19シリーズ、東京女子医大にまつわるいろいろなニュースが出ております。そんな中で、4日前の2月28日に初めて公開された補助金審査会の議事録を見ると、審査員が誰もそのことについては触れてないように読み取れるんですが、議会から女子大へ強い不信感が出ているにもかかわらず、そのような議論は出なかったんですか。

○衛生管理課長 議員の皆様にお示しした議事録、こちらが要旨でございます。

○衛生部長 今回の審査会の内容というのが、女子医大のそうした不信感とかイメージというよりは、六つの区が要望した内容が含まれているかどうかというところを審査しておりましたので、岡田委員のおっしゃるように、そういったところはお出なかったのかというのはもっともだと思いますけれども、審査会の中ではそういった議論はなかつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た。

一方で、会計士などが財務関係のところを照らしてみたりと、そういった世のいろいろな不満とか話がある中で、今、経営状況はどうかっていうところを見ておりました。

○岡田将和委員 今、馬場部長の方から六つの機能とおっしゃいましたけれども、救急救命センターの機能ですとか、地域との連携病院の機能のことだと思えるんですけども、そういったことを成し遂げるためにも、こういった悪いニュースが流れていろいろな方が辞められているということを知ると、誘致した目的が達成できない可能性はあるんじゃないでしょうか。審査会は何十億円というお金を審査する審査会ですよ。それに一切載っていないということが、私この議事録を見てすごく不思議に思ったんですけども、いかがですか。

○副区長 審査会の中に会計士がおられて、会計士が財務状況だけでなく当時の報道内容について、女子医大の方に正したことは私の中で記憶がございます。それが、その議事録の中に載っているかどうかということまではちょっと確認しておりませんが、間違いなく会計士は、その会議の中、それから事前に会計士がいろいろ書類とか質問を女子医大とやり取りしますけれども、その中で、当時の報道の内容について確認をしたということは記憶しております。

○衛生部長 補足になります。第3回の資料においては、やはりその雇用状況などが不安だということで、これは4ページの方になりますが、看護職については採用計画を立て、2023年4月採用、予定数は110名となるよう計画を立てているなど、これは会計士の方がそういった世論から採用計画がうまく進まないんじゃないかということを背景に質問しているんですけども、そういった御質問をして回答の方もいただいております。

○岡田将和委員 建設費が80億円、物すごい金額の補助金が出ております。2月28日にへんみ委員が予算特別委員会で言った2021年から4年たっていますよね。4年間出てこなかった議事録を見て、この第三者委員会報告書に書いてあるものと照らし合わせて、もう少し厳しく審査した方がよかったんじゃないかなというふうに感じたんですけども、これは結果論になるので、あまり、ここまでにしておきます。

もしですが、当時、岩本理事長率いる東京女子医大が、万が一虚偽の可能性がゼロでないのであれば、補助金は上限85億円でしたけれども、もう一度精査をし、場合によっては補助金条例第12条、第13条に基づき、補助金を一部返還してもらうことも考えねばならないですよ。どうでしょうか。

○副区長 現行の取消し規定には該当しませんけれども、今、岡田委員がおっしゃったように、虚偽の申請に基づいて、区から補助金を取ったというふうな事実が確認された場合には、私どもとしても、その取消し規定に該当するというふうに判断しますので、今これから起訴されて、裁判の中でどういう話が出るかも含めて注視してまいりたいと考えております。

○岡田将和委員 是非、副区長、250ページありますので、この第三者委員会調査報告書、是非、照らし合わせて見て、チェックいただきたい。そうでなければ、税金を納めていただいている足立区民の皆さんに説明が付かないと私は感じております。

2018年に足立区と東京女子医科大学とで締結した基本協定書には、土地50年間の貸付期間、そして2038年まで20年間無償貸与すると定めております。2025年1月30日、国、文科省は、2024年度の私学助成金を東京女子医大

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

へ全額交付しないことを決定いたしました。ちなみに、2023年度は約20億円の私学助成金が支払われております。全額交付しない理由は、岩本絹子元理事長の権限が集中し過ぎたことで、背任行為が起きたのは、女子医大のガバナンス機能の不全、学校法人の管理運営が不十分だったと判断されたことでした。

国の方針を受けて、現在、足立区は東京女子医大足立医療センターへ土地を無償で貸付け、利益供与しておりますが、このまま無償のままでもいいのでしょうか。

- 衛生管理課長 岡田委員おっしゃるとおり、20年間の、今貸与をしているところでございます。ただ、その中で、大学病院として、例えば機能が失われたわけではないと考えておりますので、こちらの、もちろん注視はしていきますが、貸与を続けたいと考えております。
- 衛生部長 今回無償で土地を貸付けておりますのは、何よりも区に移転してきた大学病院が安定的な運営を当面し続けられるようにというところで20年間という期限をつくって貸付けておりますので、まずは文科省の方から20億円の補助金が今回は得られませんが、女子医大の方も第三者委員会を通じて、今改善計画なども立てておりますから、それが順調に改善していけるようにというところを見守っていきたいと考えております。
- 岡田将和委員 衛生部長から衛生管理課長から答弁がございました。見守っていきたい。これ、無償貸与しているということは、本来この2万7,000平米の足立区の公有地ですね。これを貸したときに、本来であれば収入があるわけです。財産運用収入ですね。これを区民のために使えるんじゃないかなというふうに思いました。また、これは、毎年毎年足立区から補助金が出ているのと

同じ立ち位置だと私は考えます。例えば、誘致目的であった区民が安心する高度医療、箱をつくっただけではいけないと思います。ベッド少数450床が今どれだけ機能しているか。約半分、救急救命センター、大樹立が幾つなのか、しっかりそういったことを精査するモニタリング会議もするべきなんじゃないでしょうか。そういったものはありますでしょうか。

- 衛生管理課長 今、岡田委員御指摘の会議なんですけれども、年1回、連絡協議会というところを開催させていただいて、今稼働率であったり、患者数等報告いただいているところでございます。
- 岡田将和委員 皆さん、1年前の3月4日、何考えたか覚えていますか。年1回で足りるんですか。東京女子医大、いろいろなことが起きています。部署の連携が悪くて、たらい回しにされたよ。評判悪いよ。そんな話1年前に聞いて、1年後に地域の方から声が上がってくるんですか。議会からもしっかり声を上げていただくですとか、専門職の方に入ってくださいとか、いろいろなことをして、女子医大がこれから足立区でしっかり頑張ってもらうようにモニタリングしなきゃいけないんじゃないですか。1回じゃ少な過ぎると思いませんか。
- 衛生管理課長 連絡協議会自体は年1回という定めがございますが、随時、足立医療センター側とは事務レベルでも意見交換しております。また、先ほどの稼働率も以前は年1回の報告ではございましたが、今回の事件等を受けまして、随時いただいております。今は、この令和6年度12月までのデータ最新値もいただいております。
- 岡田将和委員 決して女子医大を評判下げたいと別に思っているわけじゃないんです。ただ、振り返ったときに、岩本元理事長が独裁、異論を受け

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

付けない、理論を排除する体制。これ私の言葉じゃないですよ。この中に書いてあるんですよ。この中に書いてあることを見ると、内部公益通報制度は全く機能していなかった。第三者の弁護士たちが調べたこの内容を見て、本当に足立区民の税金は正しく使われたのかな、これ精査しなきゃいけないと思うんです。そしてこれから、264億円掛けてつくられた東京女子医科大学足立医療センター、区民に喜ばれて、区外からもいっぱい来て、いい医療を提供していただければならないと思うんですね。そのために年1回やっている運営協議会じゃ足りないんじゃないかと言っているんです。

僕は、今、足立区に愛着・誇りを持てる方が増えて、今年から足立区基本計画で、区内外に向けて、いい足立区をイメージアップしていこう、伝えていこうというときに、この問題を質問せずに、令和7年度の予算特別委員会の質問に入れれないなど、そう思ったんです。皆さんに誇れるまち足立をつくりたいと、そうお誓いして、仕事をさせていただいています。だからこそ、過去のことは過去のことでしっかり精査して、今、無償で土地を提供しています。地域と連携してやっています。もっともっと、今、東京女子医大で頑張っているお医者さんや看護師さんたち、そういう姿を見て、足立区も地域の方も、女子医大どんどんよくなっているよと、そういうふう言ってもらわないといけないと思うんですね。

であるからにいろいろと質問したことありますけれども、私は、足立区と東京女子医大、もっと連携を密にして、議会からもいろいろな声を出させていただいて、女子医大がよくなるようにサポートしなきゃいけないと思います。

いろいろな話、これから未来に向けての話。令和7年度の予算特別委員会、次回からは、未来の

話、前向きな話をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の質疑、以上にさせていただきます。

○長沢興祐委員長 この際、審査の都合により、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後零時00分休憩

午後1時00分再開

○長沢興祐委員 定刻になりましたので、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

なお、YouTubeで質疑が聞こえにくいという場面がありました。執行機関におかれましては、マイクに向かって発言していただきますようお願いいたします。

無会派から質疑があります。

○野沢てつや委員 無会派の野沢てつやです。よろしくお願いいたします。私は人前で話すのが苦手です。どっちかといえば人前で話すのが嫌いなんです。それなのになぜここにいるんだろうとか、何でこんな大勢の前にいるんだろうと本当思います。令和5年第4回定例会で、議員になって初めての一般質問、もう怖いもの知らずというか、勢いだけですからね。区長に見解を伺いますとか、思い返せばよく言ったものだと思います。ただ一方で、あのときの質問は怖いもの知らずだからこそ率直に問えた、議員になったばかりだからこそ築けたことに基づくもので、これはこれでよかったのかなと思います。

それでは本題に入ります。まずは総務費です。

予算編成のあらましまでと7ページあたりです。

そのときのひとつとして、区が行う補助金や助成金の給付事業について質問したことがあります。質問した際、補助金や助成金の最終決裁権限を各部長から区長に変更し、今後、補助金や助成金の必要性を精査していくとの力強い回答がありまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たが、実際そのスキームは実行されているのでしょうか。

○財政課長 補助金の見直しを今回させていただいた中で、調査を進める中で変更の箇所ですとか、そういったところも、都度、区長まで御報告をさせていただきつつ、それは予算編成の中でしっかりと各部長から区長へ、査定の中でお示しするところを見える化をさせていただきました。結果といたしまして、補助金の見直しを進みまして、約17億6,000万円の削減につながったというところでございます。

○野沢てつや委員 では、決裁権限は変更はなかったということよろしいでしょうか。

○財政課長 失礼いたしました。補助金の見直しの内容につきましての最終的な決裁の権者といたしましては、区長決裁までに変更しているところでございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

ちなみになんですが、今回補助金の見直しの116件、17.6億円の減額となっていたということなんですけれども、前年度はどうだったんでしょうか。

○財政課長 申し訳ございません、補助金の見直しが3年に1回ということで行わせていただいております、3年前の数値の具体的な削減のところは持ち合わせておりません。その辺も含めて見える化を今回させていただいたということで、次回以降も継続していきたいと考えております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。公共施設の維持管理費や人件費の高騰など、今後支出が膨らんでいくことが想定されます。岡山県笠岡市に至っては、財政難で職員の方々の給与をカットしたということも話題になりました。こういった努力の積み上げが必要ですので、引き続き対応をお願いいたします。

続きまして、また総務費ですね。区が発行する発行物について、今手元にちょっとしかないんですが、オフィシャルスタイルブックとか介護なび・あだちとか、こういった冊子があるんですけども、足立区で発行している冊子の種類は何種類ぐらいあるんでしょうか。

○政策経営課長 各部各所管でそれぞれ必要に応じて作成しております。ただ、区として全体トータルで何部というところは、申し上げます、把握できておりません。

○野沢てつや委員 では発行している冊子の、例えば令和6年度の区全体での費用総額とか、そういったものはいかがでしょうか。

○財政課長 申し訳ございません、各課各所管の方で予算計上しておりますが、トータルというところ、ちょっと押さえておりません。

○野沢てつや委員 それでは、各部では棚卸しなどの作業は行っているのでしょうか。

○財政課長 内容の精査も含めまして、必要か不必要かというところの精査も行っていただき、更に予算の削減ということで、印刷経費の削減などというのは行っていただいております。

○野沢てつや委員 ぱっと見で全然違うんですけども、指定本とかブランドガイドラインみたいなものというものはあるんでしょうか。

○政策経営部長 ★★はシティプロモーションで、デザインの方協力しているところありますけれども、基本的なデザインのガイドラインとなるようなものは定めておりません。

○野沢てつや委員 今ちょっとぱっとお伺いしたところだと、やはりこういったものの管理に関してはちょっと不十分なところがあると思います。ですので、今後、冊子の必要性の検討とか、あと、不要冊子の廃止を目的として検討会等行っていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か。

○政策経営部長 各ガイドラインにつきましては、区民の方にどのような形で周知するかというところ所管で考えてやっているとありますので、どういった統一方法があるのか、その辺は検討してみたいと思います。

○野沢つや委員 是非お願いいたします。

続きまして、総務費の危機管理ですね。避難所の問題ということで、あらままだと26ページあたりです。

私の思い出の一時避難所は栗原小学校ですが、入り口から階段だらけで全く入れません。避難所運営訓練のときは、職員の方々に持ち上げてもらっているので特に不便は感じられないんですが、実際に被災時に避難するとしたら、別な避難所に行きたいと思っております。

そういうふうに思っているんですけども、資料がなかなかちょっと見つからないんですけども、区としては、一時避難所のバリアフリー情報等が記載されたハザードマップみたいなものはあるのでしょうか。

○災害対策課長 一時避難所ということあれば、水害時のハザードマップの方で、各小・中学校、どこにエレベーターがあるかといった状況についてはハザードマップの方で記載してございます。あと、区のホームページの方では、そういったエレベーターの状況とか、あとバリアフリースイレが付いているかどうかというところはホームページの方で記載してございます。

○野沢つや委員 一時避難所、バリアフリー情報は本当に大事ですので、なるべく車椅子、聴覚障がい、視覚障がいの方々、そして妊婦の方々、そして小さなお子さんの方が対応できるような避難所情報の記載があるものをできるだけ作成していただけたらと思います。

続きまして、マンホールトイレです。足立区は防災戦略課を新設し、災害時にトイレ担当係長を置くなど、災害時のトイレ対応本当に力を入れているということで、すごくよい取組だと思われま

す。ただ一方で、マンションに居住している方には、できるだけ避難所には行かないで自宅対応を推奨しているという現実もあると思われま

す。そこでなんですが、文京区では中高層共同住宅とマンホールトイレ設置助成金、こういったものを支給しているんですが、足立区でも検討したらいかがでしょうか。

○危機管理部長 我々大きな今災害対策の課題として在宅避難というのを考えております。その中には当然マンションも含まれております。今その辺は他区の調査を研究しておりますので、在宅避難の方は追って進めてまいりたいというふうに考えております。

○野沢つや委員 公園には大体マンホールトイレ設置されているんですけども、実際10階とかにお住まいの方が、おなか痛いと思って、トイレに行きたくなって、公園まで行こうと思っても、エレベーター乗って外に出て、交差点に信号待っている間とかで間に合わないということもあると思うんです。交差点で赤信号待っているとき人をにらんでしまったりとか、よくないことが起こるかもしれませんので。そういったマンション対応のそういった助成の方、是非ともお願いいたします。これは要望です。

続きまして、消防団です。

名古屋市にいたっては、ファン付きの空調ベスト、冷却ベスト、ヘルメットファン等を導入して、消防団の方が消防団活動において着用して快適に活動できるように配慮されているということですが、足立区ではこういったものという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のはあるのでしょうか。

- 防災力強化担当課長 ファンベストといったものはございません。
- 野沢てつや委員 今回のこういった質問に関しましては、実際、盆踊りのときに、消防団の方からお声をいただきまして、今回質問させていただきました。例えば今いろいろな規定等はあると思うんですけども、シルバー人材センターとかで会員の方々に配布しているようなものをちょっと見せていただいたんですが、冷却インナー下着とか、そういったものを少しでも消防団の方々が快適に活動を行えるよう配慮をしてもいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 防災力強化担当課長 制服の下に着るインナーウェアとかについては、色など一定の決まりはあるものの、各自で好きなものを購入して着るようにしております。これは消防職員も同じなのですが、個人個人で肌触りとか質感とかそういった好みがありまして、なかなか一斉に配布するのが難しい状況となっております。
- ただ、上に着る制服に関しては、半袖のものとか、あと生地が薄いものもありますので、各消防団で、警戒活動のときとかに、制服の斉一を図りつつ、活動しやすい快適なものをなるべく着ていくような形で、消防署を通じて消防団に伝えていきたいと思っております。
- 野沢てつや委員 やはりどんどん夏暑くなっておりますので、是非そういった対応をお願いいたします。
- 続きまして、民生費、生活保護費の医療扶助です。
- 令和5年の決算特別委員会のときに、生活保護者の方の受診回数が年間6万件以上、210億円を超える規模ということで、対策の方を求めさせていただいたんですが、その後どのような対策を

行っていただけでしょうか。

- 足立福祉事務所長 医療扶助の増加の抑制の対策なんですけれども、まずジェネリック医薬品の使用の促進、また、重複と投薬多剤投与の適正化、また、生活習慣病の治療中断者への受診勧奨ですとか、また、衛生部で行っています健康増進健診、こちらの生活保護者の特定健診なんですけど、こちらの勧奨も行って進めているところでございます。
- 野沢てつや委員 その結果、令和6年度の決算におきまして、どのような数字になりましたでしょうか。
- 足立福祉事務所長 令和6年度の決算ということですか。令和6年度はまだ決算の数字は出てないところでございまして、こちらのあらましにあるとおり、前年度比2万8,852件の増ということで、こちらの方は、令和4年度から令和5年度に掛けては8億5,000万円ほど増えているところでございます。
- 野沢てつや委員 8億5,000万円の増加ということですけども、葛飾区で修学旅行無償化事業として、今年度約2,900人分として概算で2億3,000万円を予算に盛り込んでいるということなんですけども、生活保護の方の医療扶助、別に病院に掛かるなどは全く思っていないんですけども、やはり必要であれば病院に掛かるべきだとは思いますが、年々膨れ上がる医療費、ここを少しでも抑制すれば、修学旅行無償化事業の費用とかも歳出できるんじゃないかと思うんですね。
- ですので、更なる努力をしていただけたらと思うんですけども、更なる対策としては何か案がありますでしょうか。
- 足立福祉事務所長 こちら我々も大変非常に大きな課題だと思っております、効果が見えづらいというところもありますけども、今後、衛生部とも協力をしまして、レセプトデータに基づいた効果的

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

な対策が何かできるか、ちょっと具体的に検討してまいりたいと考えております。

○野沢つや委員 やっぱり金額規模がすごく大きいので、電子化とかそういったチェックに関するものに掛けて、500万円とか600万円とかある程度の金額を掛けても全く問題ないのではないかと思うんですね。ですので、是非とも、病院に掛かるなどは言いませんけれども、少しでも抑制できるよう対策の方をお願いいたします。

続きまして、外国人問題ですね。

隣の川口市では不法在留のトルコ国籍のクルド人の方が問題となっております。私の出身のところなんですけれども。この問題によって川口市は住みたくないまちランキングの常連となっております。令和6年には川口市は日本人の住民が4,341人減少してしまっていて、川口市から隣のさいたま市への転出の方が多いそうです。これは住みたいにはワケがあるとうたっている、区内在住者を増やそうとしている足立区にとっては、本当に他人事ではないと本当に考えます。

川口市では不法滞在者として退去強制手続を受けているというトルコ国籍者は、令和5年末時点では1,098人に上るそうですが、足立区では不法在留外国人の数とかは把握されていらっしゃるのでしょうか。

○地域調整課長 不法入国しているような方たちは情報が、区では住所を登録していただかないと把握できませんので、ちょっとつかんでいない状況でございます。

○野沢つや委員 つかんでいないということなんですけれども、つかむ手段みたいなものはないということでしょうか。

○地域調整課長 こちらの方で調べることがなかなか難しいので、区では把握できない状況でございます。

○野沢つや委員 では足立区で、もし川口市のような傾向が見られたとき、これに対応するスキームはないということでしょうか。

○地域調整課長 区では移動届等が入ったときに、外国人であれば、それなりの多言語のガイドラインとか、あとは入管庁の方で、動画でいろいろと情報提供していただいているサイトがありますので、そちらをQRで教えるなど、工夫をしながら区で対応していますし、また、相談事がありましたら、地域調整課の方で、他文化共生担当の方が窓口となりまして、多言語での受付も可能となっております。

○地域のちから推進部長 令和3年から外国人実態調査というのをやっております。今回計上させていただいている令和7年度予算の方でお認めいただければ、我々、各外国人の方々との接点がない状況ですが、実態調査の中で、外国人のグループの方々とか何らかの接点を持つように、直接お会いできるような調査も進めていきたいと思っております。

そうした中でいろいろ情報を集めて、川口市のようにならないようにとか、快適な住環境をつくり出せるように努めていきたいと思っております。

○野沢つや委員 ありがとうございます。

私、実は川口市出身で、実家が川口市にありまして、毎週週末には川口市に行っているんですが、実際の治安は、正直言うとそこまで悪化してないんですね。ただ一方で、やはりいろいろなマスコミに取上げられて、対策が後手後手になっているところが突かれています。そういうイメージ、印象があります。

ですので、足立区も何かが起こってから、そういった問題が起こってから対策するのではなくて、やはりしっかりとそういった対策するそのスキ-

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ムの方を構築していただけたらと思います。

あと、外国人に関しましては、本当にやっぱり共生していくことが大事だと思うんですね。でするので、貴重な人材として活用するというのも大事だと思います。

山形県などは外国人介護人材センターとかいうのをつくって、外国人の方の専用相談窓口とか、地域での生活学習交流とかそういったことを行っているということですので、足立区でもそういった外国人の方の人材センターみたいのを置いてもいいのかなと思うんですけども、そういった点に関してはいかがでしょうか。

○地域調整課長 特に入材センターというところはございませんけれども、相談窓口としては地域調整課の方で窓口となっております。また、日本語ボランティア教室が区内には20を超える教室がございますので、そちらに来ている外国人の方のお悩みなども引き続き相談に乗っていますので、そういったところで、また生活マナーの指導なども併せて行ってまいります。

○野沢てつや委員 今後、令和5年で足立区、日本人の人口はもう頭打ちになって、今後は外国人の方が増えていくということですので、共生の方を是非進めていただけたらと思います。

それと、ちょっと時間が余っちゃってあれなんですけれども、職員手当ですね。足立区在住の職員の方々の人数というのは今何人ぐらいでしょうか。

○人事課長 すみません、正確な数は把握しておりませんが、大体4割弱ということで、千二、三百人じゃないかと把握しております。

○野沢てつや委員 傾向としては増加傾向なんでしょうか。それとも減少傾向なんでしょうか。

○人事課長 以前に比べて減少傾向であると思っております。

○野沢てつや委員 能登半島の震災の際に、復帰作業に関しまして、市町村職員の方々みたいな地方公務員の方々が重要な役割を担ったという報告が先日あったと思うんですけども、こういったことを鑑みると、職員の方々、災害時の重要な資源であると考えられるんですね。資源というのはちょっと失礼なのかも分からないんですけども。そういった観点から考えると、もしかしたらちょっと危機的推移状況なのかなと思います。

災害時に対応することなどを要件として、足立区在住の職員の方々に対して、その他手当あたりとして手当を追加するのもありなんじゃないかなと思うんですね。区内の人口を増やすという効果もありますし、こういった観点に関してはいかがでしょうか。

○人事課長 給与については一応23区の方、統一的にやっております、同じ状況の各区と違いまして、うちだけというのはなかなか難しい状況であると考えます。

○野沢てつや委員 足立区もそうなんですけれども、多分23区、どこの区でも地価高騰などのあおりを受けて、区内在住者が減っていると思うので、23区、統一してそういった対策を取ってもいいのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○人事課長 その必要性については人事の課長会とかで話題にしてみたいとは思っております。

○野沢てつや委員 是非ともこういったものに対しても検討いただけたらと思います。

最後に、ちょっと3分余ってしまったんですけども、令和5年の決算特別委員会で、町内で使う再生紙の購入費用、令和4年度は2,600万を超えておりまして、枚数にして2,500万枚だということをお伺いしたことを覚えているんですけども、令和5年等に関しましては、金額こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そ増えたものの20万枚減って2,480万枚になっているんですね。これはどういった改善を行っているのでしょうか。

○総務課長 紙の削減を、野沢委員おっしゃるとおり、非常に重要とっておきまして、現在全庁で、まず紙の量の把握と、あと、仮の目標を立てまして、全庁で今ペーパーレスの推進について取り組んでいるところでございます。

○野沢つや委員 前回お伺いしたときは目標は設定してないということだったんですが、今回、そういった庁内を挙げて大きな目標を設定していただけたということは本当に素晴らしいことだと思いますので、是非引き続きお願いいたします。

あと、民生問題ですね。

近年、子どもの7人に1人が貧困という報道があります。足立区、現状、子ども食堂に関しましては、どれぐらいあるのでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 令和7年1月現在で46か所ございます。

○野沢つや委員 マップ見たところ、各地、幅広く配置されておりまして、本当にいい取組だなと思います。

最近ちょっとネットで見たレベルではあるんですが、学童内子ども食堂みたいのが広まってきているという話もお伺いするんですが、こういったものに関してはいかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 活動団体がNPO法人が中心になっているんですけれども、様々な場所で今展開しておりますので、恐らく場所については、そういった学童も含めて検討の方これからされていくのかなというふうに考えております。

○野沢つや委員 やはり子ども食堂、おなかいっぱい食べられるということで本当にいいと思うんですけれども、やっぱり食べに行くのではなくて、

学童に併設してあれば、本当に安全にそういった夕食等を食べられると思いますので、是非とも前向きに取組をお願いいたします。

以上で質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 引き続き、無会派から質疑があります。

○市川おさと委員 舎人の市川です。よろしくお願いたします。無会派です。

まず、議会に関しまして質問します。海外視察に関してであります。

実は、私は2009年に1回、足立区議会議員辞めて、都議会に立候補して落選したということがありました。当時、何が一番いろいろ質問とかメディアで言われたかという、海外視察についてどう思うのかと。もう延長していたんだよね、議員の海外視察というものが。当時は本当に議員が公費で海外視察に行くというのはけしからんという、そういう形が世論としてあったのかなというふうに思います。一方で、私も当時もそう思っていたんですけれども、今でも思うんですけれども、区議会議員が海外に行って視察をする、勉強するということ、それは私はすごく大事なことだというふうに、当時も思っているし、今も思っています。私も何度か海外に行っていて、政務活動費は使っていないんですけれども、行っておりまして、その時の経験や知識というものが非常に今も役立っているなというふうに考えるものであります。

一方、今、足立区議会では、海外施設をする際に政務活動費の使用は認められているのかどうかについて、まずお尋ねします。

○区議会事務局次長 政務活動費の方で請求があった事例はございます。

○市川おさと委員 認められていると、請求があっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たと。昨年の結果でいいんですけども、何人の方から海外視察を含めた政務活動費の請求があったんでしょうか。

- 区議会事務局次長 12名の方からございました。
- 市川おさと委員 12名の方があったということ。私は、政務活動費の本来の趣旨からいっても、海外視察にこれを使うということについては、非常に賛成の立場だということ、そのことはまずはっきりさせておきたいというふうに思います。

一方で、議会事務局を通して調べてもらったんですけども、江東5区プラス近隣区、9区に調査してもらいました。まず、政務活動費を使用して海外視察を認めているかどうかについてですけども、9区中8区が、足立区も含めて認めているという状況であります。

もう一つ、海外視察に関しての規定があるかどうか、要するに回数とか金額の条件などですね。これがあるかどうかということなんですけれども、これは4区についてはあるということなんです。足立区については、こうした規定というのはどうなんですか。

- 区議会事務局次長 明確な規定は設けてございません。
- 市川おさと委員 明確な規定はないという、今、事務局次長の答弁でありました。

規定があるというところも、例えば北区とか台東区というのは規定一応あるんですけども、内部資料で決まりを設けていると、内部資料で決まりを設けているので、それは聞かれても、こういうところで発表するなら教えてくれないよということで、教えてはくれない。教えてくれるところというのは江戸川ぐらいかな、江戸川ぐらいなんですけれども。

足立区は、こうした規定、海外視察に関して、何ら決まりがないという状況であります。これに

関して、今まで幹事長会などで議論というのはどうだったんですか。答えられるのかな。

- 区議会事務局次長 過去にそういった議論になったことはございましたが、なかなか議論の俎上に上げること自体がどうなのかという御意見がありまして、明確な議論には至っておりません。
- 市川おさと委員 恐らく過去というのも私聞いた限りでは、もう10年以上前と、かなり過去だというふうに聞いていますが、いかがですか。
- 区議会事務局次長 平成20年の2月頃と記録がございます。

- 市川おさと委員 平成20年2月ですから、当時の議員さんも、あらかたなくなっているという状況であります。また、私は海外視察、政務活動費。あらかたなくなっているけれども、僕はいますよ。僕は当時も議員だったから、僕はいますけれども、あらかたなくなっているというふうな形も思うわけであります。

いろいろ世間の見る目も変わってきたのかな、状況も変わってきたのかなと思いますので、議長、改めて、この件に関して、議会で決まりをつくるのかどうかも含めて議論していただきたいと思うんですけども、議長いかがですか。

- 足立区議会議長 先輩議員から新たな気付きをいただきましたので、まずしっかりと受け止めさせていただきます。
- 市川おさと委員 今いきなり打合せもなしに議長に言いましたので、その割にはちゃんと答えてくれたなと思います。

私は無党派という無所属ということで、幹事長会とかで発言することもございませんので、あえてこの場で申し上げました。

やはり堂々と、こういった政務活動費等を使って、海外視察に行つて、足立区発展に議員がしっかりと働くというのは、私はすごく重要なことだ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思いますので、よからぬ指摘を受けないように、しっかりと規定をつくっていただきたいなということ。そのことを今、議長に申しあげましたので、よろしく願いいたします。

次に、千住宿開宿400年記念事業についてお尋ねします。

この千住宿開宿400年事業の、まず目的は何かでしょうか。

- シティプロモーション課長 400年を契機に、千住を中心に区外から多くの方を呼び込むということで、足立区の今を知っていただき、イメージアップを図るところが一つと。あと、多くの方が訪れてくださることによって、その地域経済の発展、あと、様々なステークホルダーたちがつながることで、まちを盛り上げることに、400年終了後もまちのにぎわいが続くということを目的にしております。
- 市川おさと委員 そのとおりなんだろうなというふうに思いますけれども、一方において、この400年記念事業を一過性のイベントにしてはならないということを、区長も以前挨拶でおっしゃったように記憶しているんですけれども、継続的に、足立区の正に中心ですよ、足立区のエンジンです、千住という地域は。その千住をしっかりと中心とした盛り上げを、これを契機に続けて行っていくという、そういう認識でよろしいんですか。
- シティプロモーション課長 市川委員のおっしゃるとおりでございます。
- それに関しては、コアとなる観光交流協会でしたりシティプロモーション課以外の所管でも、みんなで全庁を挙げて、千住宿開宿400年を盛り上げていきたいというふうに考えております。
- 市川おさと委員 実は千住地区、千住の中心は北千住駅だと思うんですけれども、北千住駅というのは、利用客数、これが日本でも上から5番目と

いうことで、大変多くの方が利用する。一方において、私、平成15年に初めて議員になったんですけれども、当時から言われていたのは、何とか降りてもらうと。降りて千住のまちを回遊してもらおうんだということで、その中心となったのはシアター1010。シアター1010に来てもらうんだということが当時すごく言われていたというふうに思うんですけれども、今でもシアター1010の事業続いています。ところが、この千住宿開宿400年記念事業の中で、シアター1010でどうするこうするという、シアター1010が全く記載されていないんですね。これは一体なぜでしょうか。

- 地域のちから推進部長 シアターの方はシアターの方で今検討していただいております。まだ企画内容として正式に決まってないので、今回は記載を控えさせていただいているところでございます。
- 市川おさと委員 やはり区の事業として400年記念事業を行う。その際に、足立区は非常に今までも力を入れてきたシアター1010が、この中に、今の段階ではですよ、少なくとも今の段階で全く記載されていないということは、私はちょっとどうなのかなと思ひまして、今、地域のちから推進部長からの答弁でこれからやっていくということなんですけれども、具体的にどういったことを考えているのでしょうか、シアター1010は。
- 地域のちから推進部長 まだ詳細をお示しできませんが、著名な方をお呼びして企画を検討しているということで聞いております。
- 市川おさと委員 分かりました。それは私もしっかり見守って、また応援していきたいと思ひます。

一方で、毎年8月に高校演劇サマーフェスティバル、これ私、講演しています。高校演劇サマーフェスティバルという高校生の演劇の関東一円の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

高校生の選抜した演劇なフェスティバルを行っております。私も1回、すみません、1回しか見たことないんですけども、感動した。高校演劇のレベル、非常に高いですよ。こうした高校演劇サマーフェスティバル、毎年8月にやっているんですよ、実は。やっているんですけども、区の方が後援しているんですけども、こういうことやってますよと、是非皆さんいらしてくださいという広報が全然足りないなど。高校演劇サマーフェスティバルやっているのを知っているよという人、手を挙げてもらえますか。それ以外の人知らないですか。知っている人が本当に今5人ぐらいしか手上がらなかったかな。知っている人という人がえらい少ない。この関係者ですら少ないんですよ。高校演劇サマーフェスティバル、すごくレベル高く、私見て感動したのを覚えているんですけども。8月にやるわけだ。こうした高校演劇サマーフェスティバルも、足立区の後援事業ではありますけれども、是非、千住宿開宿400年事業と絡めて、たくさん宣伝をして盛り上げていってほしいなど。もう今年以降は足立区はしっかりと宣伝に協力してほしいと思うんですよ。

もう一つは、高校演劇サマーフェスティバルというのを、箱根駅伝だって、あれは関東の大学だけが対象なんですよ。でも駅伝の日本を代表するようなビッグイベントになっている。そうした高校演劇サマーフェスティバルを大きなイベントとして成長させてほしいなど。足立区後援ではありますけれども、お手伝いをしてほしいと思うんですけども、いかがですか。

- 地域 のちから推進部長 シアターの指定管理者の自主事業という扱いになっていますけれども、様々ほかにも自主事業やっていただいているんですけども、そのPRが足りないのではないかと

いうことについては、私も感じる時がたまにあります。したがって、指定管理者の方にきちんとPRしてほしいというのが1点目。

それから、高校演劇サマーフェスティバルについては、どのような工夫がもっとできて、もっとPRできるのか、どの規模まで拡大できるのかについては、指定管理者とちょっと相談してみたいと思っております。

- 市川おさと委員 千住宿開宿400年記念事業とも是非リンクさせていってほしいなどと思いますが、シティプロモーション課長いかがですか。
- シティプロモーション課長 全庁挙げて盛り上げていきたいと思っておりますので、シアターのところもしっかり盛り上げていきたいと思っております。
- 市川おさと委員 おとし2023年ですけども、これ高校生対象なんだけども、実は、足立区立の中学校の演劇選抜隊というのが、2023年に実は演劇を披露しています。私、残念ながら見てないんですけども、非常によかったというように報じられ方もしておるわけでありまして。是非、演劇というのは、やる方もそうだし、見る方も物すごく高エネルギーをもらう、大変大きい事業です。

シアター1010というのは、最初のうちはハイブローな演劇をやっていくんだということであったんですけども、やはり劇場には格があって、シアター1010は残念ながらそこまでのいい演劇がぽっと来るような格ではなかったということで、ちょっとグレードダウンしたという経緯が、当時、私はそういうふう聞いていますよ、当時聞いていますよ。

いかがですか、区長。

- 区長 主催というか経営形態に問題があったということ認識しております。

ただ現在は、いろいろ伺いますと、プロの有名

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

な俳優さんたちからも非常に評価が高いですとか、また、落語家からも聖地と言われはじめているというようなこともありますので、もう少しPR必要かなと思っております。

○市川おさと委員 何人かで、実は1期生の議員にシアター1010行ったことありますかと聞いたら、聞いた人たちは行ったことないと言うんですよ。

ですから、シアター1010というのが、本当に足立区の力を入れた事業でありますので、まず私たち議員なり、あるいは幹部職員なりが本当に行きたいんだと、実際行っているんだと、そういう劇場にしてもらいたいなど。私も平成15年に初めて議員になって、そのときに、このシアター1010ができたということで、非常に思い入れの深い事業でもありますので、是非これからはシアター1010をしっかりと応援していただきたいというふうに思います。

それから次に、大学誘致についてお伺いします。

足立区は、私が平成15年入った頃は、大学というのが、放送大学はありましたけれども、ほかの大学がなかったんですよ。本当に大学が、いよいよ工場等規制法の規制がなくなって、それで、藝大なり、未来大なり、電機大なり、帝京科学大なり、文教大なりという、そういう大学がどんどんどんどん来てくれたということです。

区政の発展にとって、大学が来たというのは、私は極めて大きな出来事だったと思うんですよ。例えば、東電の事故があった、そのあと東京電力が土地を売るというときにも、あるとき私が区長名で、区長名でですよ、それをマンションにしないでくれという要望も出したことがあります。それは出してあげたことがあります。そのときも、帝京科学大学が東電の土地を買ってくれて、本当に足立区はピンチを救われた。あれもマンション

なんか建っていたら墨堤通りもっと混んでいたし、小学校、中学校もどんどん造らなきゃいけないと、土地もないのにね。土地もないのに造らなきゃいけないという状況だった。本当に足立区にとって大学誘致というのはすごくよかったと思うんですけども、区の認識いかがですか。

○政策経営課長 市川委員おっしゃるとおり、特に千住のまちがすごく若者にあふれるようになったということは、大学誘致が非常に影響しているだろうというふうに感じます。

○市川おさと委員 それで、ただ、政府は、大学進学や就職で地元を離れる若者が多いことに目をつけて、2018年から10年間の時限措置として、23区内の大学が定員を増やすのを禁じました。2018年だから2028年に切れる、その10年の時限措置が切れるわけでありまして。このときに応じて、実は、例えば法政大学というのが、10年の期限が切れるということを見越して、2030年に経済学部を多摩キャンパスから市ヶ谷キャンパスに移転させるということ、それを昨年3月の理事会において決定しています。この23期生が2028年3月末をもって失効すると、法政大学はこのことを前提に、経済学部を市ヶ谷キャンパスに移転させることを決定している。仮に23区規制が延長となった場合の対応は、それに関する今後の状況を踏まえながら別途検討することなんですよ。これどういうことかということ、23区の中に法政大学も実務レベルでもう移転するというのを既に決定しているということでもあります。

先ほど申し上げましたように、足立区にとって、大学が来てくれたということ、それは足立区発展に物すごく力があつた、物すごく効果があつたわけですよ。もちろんこのことは延長になる可能性もありますよ。延長になる可能性もあるんですけど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、もし延長にならなかった場合は、足立区にとってこれ大変なチャンス、ビッグチャンスです。まず土地がなければ話にならないわけですが、足立区は比較的大きな土地があるわけですし、これから潜在的に広い土地が出やすい環境もあるわけです。そうした場合に、今、足立区の中で大学移転に関することを扱っている部署というのは、この間、政策課長に聞いたら、今のところないと聞いたんですけども、そういうことでよろしいですか。

- 政策経営課長 大学の誘致に関して、何か具体的に動いている部署というのはございません。
- 市川おさと委員 そうしますと、たとえ空振りになってもいいので、大学誘致というのが足立区にとってはあまりにもメリットが大きいことですから、今から考慮する、つまり土地が、北鹿浜小学校もそうですけれども、こういった土地のカードがなければ話にならないんだけど、あるいは潜在的な土地の出方などを踏まえて、興味を持っている大学などに働き掛けるということを今から始めてもいいのかなど。仮に空振りになっても、もし当たった場合には、すごく大きなメリットがあるわけですが、区長いかがですか。
- 区長 大学も少子化の中でかなり厳しい、学生さんの奪い合いがあると聞いておりますので、やはりこちらの方としても、かなり大学に有利な土地、学生さんが集まりやすい交通の利便性の高い等の土地が提示できれば、かなり有効に働くのかとも思いますけれども、今のところなかなか区の持っている土地で、そうしたところに適している所が数少ないというようなこと。あとは民間の場合は価格の問題がありますので、こちらの方で勝手にセールスを掛けるわけにはいきません。ただ、おっしゃるとおり、大学誘致というのは区のポテンシャルを上げる意味でも重要だと思いますので、

常に目配り、アンテナを張って、情報を獲得するということには注力してまいります。

- 市川おさと委員 分かりました。

次、すこやかプラザあだちについてお尋ねします。

最初、このすこやかプラザあだちの目的というのがいろいろ書いてあるわけでありましてけれども、そのうちの一つに、13種類の健康チェック機器の設置というものがあります。年齢不問でどなたでも気軽に利用できますということです。体内糖化度測定、ベジチェック、脳年齢チェック、口腔内細菌観察器等が設置されるということなんですけれども、お話聞いたときに私は、体重計も設置されるんですけども、車椅子用の体重計、これについても要望いたしましたけれども、その後の状況いかがですか。

- 江北保健センター長 今の時点では、この13種類の機器を設置するという中で、車椅子用の体重計については今検討している最中という状況でございます。

- 市川おさと委員 検討して、事前に聞いた話だと、もうちょっと前向きな答えだった気がするんですけども。どなたでも気軽というんだから、別に無理な話をしているつもりはないんですよ。

職員とか議員の年1回の健康診断があります。あれも僕が車椅子用の体重計を出してくださいと言ったら、すぐに出したんですよ。言えば出すんですよ。言えば出すぐらいの、要するに金額的にも無理のないものでありますので、江北保健センター長、もう1回答弁して、検討していますけれども、導入する方向で検討していますぐらいの答弁してくださいよ。

- 衛生部長 衛生部はまだ車椅子用の体重計というのは扱ったことがございません。一方で、福祉部にはそういったものがアシストにあるとも聞いて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いますので、少しその費用ですとか、使い勝手ですとか、メンテナンスなど聞きながら、まだ予算計上はしておりませんので、きちんと購入となれば、議会にもお示しして導入したいというふうに考えております。そういう意味で現在検討中でございます。

○市川おさと委員 そんな大した価格じゃないですよ。アシストのやつも僕も使ったことがありますけれども、奥の方にあつてなかなか使いづらいんですよ。そもそも体重計というのは体重を量る目的で、じゃあ何で体重を量るんですかと言ったら、健康維持の目的があるわけですから、自分の体重が幾つかというね。これは、足立区が新たに始める施策で、車椅子の体重計もないなんていうのはおかしな話ですから、是非お願いしたいなと思います。

最初が肝心という話でいうと、地下食堂がありますね。職員用の食堂、この食券機がリニューアルされました。ところが、これが非常にボタンが高くなっていて、今まで車椅子でも使えていたんですけども、新たな食券機では使えなくなってしまうということがあります。これは対応してもらって、ブザーを付けるという、それが対応なのかどうか分からないけれども、ブザーを付けるという程度の話になっているわけでありまして。

正に、こうした話というのは最初が肝腎で、最初に、ちゃんと庁内に障がいのある職員とかいるんだから、ちゃっちゃかちゃっちゃか話進めないで、いろいろな人に話聞きながら、ゆっくりやってもらいたいと思うんですよ。別に、今ここで、この地下食堂の新たな食券機の在り方について、ぎんぎん責めるつもりはありませんよ。ぎんぎん責めるつもりはないけれども、今後の話として、様々な施策があります。これ関係しない職員も皆さんいますけれども、新たな施策を始め

るとき、あるいはリニューアルするとき、そういったときにこそ、実はバリアフリーの視点というものが非常に重要な形になっております。ですから、急がないで、慌てないで、いろいろな人の、特に障がいの意見をちゃんと聞きながらやってくれないと、また同じような失敗をするのかなと思いますけれども、総務部長いかがですか。

○総務部長 市川委員がただいまおっしゃられたとおりだと思います。様々なリニューアルのときは、正に今までのことをもう一度振り返って考えるべきだと思いますので、今後注意していきたいと考えます。

○市川おさと委員 以前、私この場で、庁内のエレベーター、この静電式タッチボタンというのが、前使っていたんだよね、静電式のタッチボタン。あれは、こういう裸の指、指を使って押さないと反応しないということで、つまりちゃんと手があつて、その手が機能する、そういう人以外には使えないんですよ。つまり、僕の知っている人なら車椅子で棒でもって押すような人もいますけれども、そういう人では機能しないということ。これは東京都の福祉のまちづくり条例でも規定がその後されていたということで、区でも対応してもらったんですけども。こうした施設更新、福祉の施設じゃないからといって、福祉の視点がいないというわけじゃないんですよ。どんな施設だつていろいろな人使うんだから、地下食堂なんて私しょっちゅう行っていますからね。そういうことができないというのはおかしいなということで、個別の話というよりも、これからも、所管いろいろな所管の人いますけれども、新たな施策を行う際には、そうした視点を欠かさないようにしてもらいたいなというふうに思います。

○長沢興祐委員長 次に、共産党から質疑があります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○横田ゆう委員 日本共産党の横田ゆうです。昨日に引き続き15分の質疑になります。どうぞよろしくお願いたします。

昨日も示したこの表なんですが、生活保護行政の実態調査ということで調査をしたものです。有資格者のところ、これを見ていただきたいというふうに思いますけれども、足立区の有資格者は54%、23区でも最低クラスです。一方、持ち件数の同じ世田谷区は88%となっています。そして、そのほか、千代田区、中央区、港区は100%、目黒区は93%です。足立区は100人以上のケースワーカーが資格がない状態で働いていることになります。

社会福祉法では有資格者100%となっており、改善する必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 横田委員おっしゃるとおり、今、ケースワーカーが、社会福祉主事の資格を持っている職員が54%ということで、法に基づいたところでいいますと、やはり100%に近づける必要があるというふうに考えておりますので、毎年、認定を受ける講習会の参加はさせているんですが、人数が少ないところがございますので、その人数を増やしていきたいというふうに考えております。

○横田ゆう委員 社会福祉主事の任用資格を取るには2日間の研修をしなければなりません。研修に行けないような忙しさでは大変です。福祉事務所の職員を計画的に増やし、研修を受けることができる体制を求めて、次に移ります。

第3期子ども・子育て支援のパブリックコメントが先日行われましたが、その中の意見で、公立保育園の発達支援児について2件の意見が出されました。一つは、発達支援児には十分な職員配置をしてほしいということ。もう一つは、発達支援

児に対して、会計年度任用職員だけでなく正規職員も配置してほしいという意見が出されました。発達支援児は毎年毎年増える傾向で、1クラスに複数いるということを知っています。5歳児クラスに8人いたという話も聞きました。

我が党はこれまで改善をするように繰り返し求めてきましたが、十分な対応ができるように職員配置を充実することが必要ではないでしょうか。

○子ども政策課長 横田委員おっしゃるとおり、年々、各保育園の発達に課題があるお子さんの数は増えてきております。保育園の現場からも大変なっているという声は聞いておりますので、できるだけ現場の保育が丁寧できるように、職員配置についても対応してまいりたいというふうに考えております。

○横田ゆう委員 改善していただくのはよいですが、横浜市では常勤職員も配置しております。さらなる改善を求めて、次に移ります。

次に、環境問題について質問します。

区は2021年に足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言しています。豪雨や豪雪、山火事や灼熱の夏など、気候危機が迫る中、区民の環境への関心がますます高まっています。ロードマップでは、地球温暖化対策は区民、事業者など、全てが主体となり、全力で取り組む喫緊の課題ですと明記されています。

区としても全庁挙げて取り組んでいく課題ではないでしょうか。

○環境政策課長 横田委員御指摘のとおりだと思います。

○横田ゆう委員 環境マイスター1期生の方から声が寄せられています。以前は環境かるた大会のお手伝いや環境サミット、A-Festaなど、ボランティアのお誘いがあったが、今では何の連絡

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もなくなってしまった。まるで環境マイスター制度がなくなったかのようだとおられました。区に事前に聞いたら、メールでやり取りをしているということでしたが、この方はメールもSNSも駆使してきている方なのに連絡が途絶えています。

このような環境マイスターの心ある人たちの力を大いに生かすように改善するべきではないでしょうか。

○環境政策課長 横田委員御指摘のマイスターの方につきましては、メールでやり取りをさせていただくことが可能な方でございます。前段のマイスターの方々を借りて、区を挙げて取り組むべきだということに関しましては、私も同等の意見を持っております。新たなイベントにマイスターの方々に協力いただいて、ブースを拡大していくなどをして検討してまいりたいと考えてございます。

○横田ゆう委員 お気持ちはよく分かりました。それで、やはり小まめに連絡を取っていただかないと、例えばアドレスが変わったりとか、様々ありますので、是非しっかりとこういう善意の方たちの力を生かすような、そういった活動に取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして環境マイスターは、それぞれが荒川のごみ拾いをしたり、地域で活動していることなど、よい経験をお互いに交流し合ったりとか、これからの取組について話し合う場をつくるため、定期的に集まり、区民を引っ張っていく役割を果たしていく、そういう仕組みをつくるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 マイスターの方々が定期的に来る仕組みにつきましては、確かにコロナ禍でそういったものが途絶えた部分が1点あるかと思いません。イベントの御協力に集っていただく会合など

を通じて、まずできることを始めてまいりたいと考えてございます。

○横田ゆう委員 是非よろしく願いいたします。

そして、区は新年度環境フェスタを止めてしまいました。理由は、A-F e s t a などのお祭りに出店することで関心がない人に啓発をすることが大事だということでした。確かに区はこの間、出前講座に取組、気候予報士の公演ですとか、落語ですとか、荒川ボートクルーズなど、多くの方が参加するイベントで啓発に取り組んできました。あまり関心のない方に区民に広く啓発しており、その意義は大変重要だと思います。

しかし、様々な団体が一堂に会して行う環境フェアをなくしてしまう理由にはならないと思います。環境フェアは、環境に心ある人たちや団体が出展し、一堂に会してイベントをやり、横のつながりをつくったり、区民の機運を醸成する役割を果たしているものです。区がA-F e s t a という、出展するということは役割が違うのではないのでしょうか。

○環境政策課長 横田委員御指摘のように、環境に関する様々な団体がイベントに関わっていくことは非常に重要だと考えてございます。

来年度のA-F e s t a、環境ブースは、例えば、今年度、災害対策課がやったような、ちょっと困って目立つような取組、そういったものを参考にしながら、より区民の方々にアピールができるような出店に心がけてまいりたいと考えてございます。

○横田ゆう委員 A-F e s t a というのは、区が主導で行う啓発活動なんですね。でも、環境フェアは、区民や企業が主体性を持って参加して、ワークショップをしたり、企業のイベントをするなど、出展する側も、そこに遊びに来た人たち、区民も交流し合い、機運を醸成するイベントですの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、是非復活していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 私の方針といたしましては、A－F e s t aの中で環境ブースをとという答弁変わらないんですが、その中で、いかに主体性を持って展開できるかというところにつきましては、団体の方々と協議をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

○横田ゆう委員 繰り返しますが、区の発信する啓発活動と区民が主体となって参加しているこの環境フェスは全く別物だと思います。環境問題に取り組む区民や団体が主体的に活躍する場、この環境フェスタを是非復活していただきたいというふうに思います。

そして次に、区はあだち再生館を閉館し、旧荒川ビジターセンターを統合し、生涯学習センターの4階に環境情報プラザをつくりましたが、ここは大変狭く、魅力のないところになってしまいました。カウンターに置いてあった「荒川の昔：川辺の記憶」という大変貴重な本を購入しましたが、そこにいた職員は領収書の発行方法も分からない方でした。

もっと現在の環境の取組にふさわしいプラザにするべきと思いますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 領収書の発行のことが分からなかったということにつきましては申し訳ございません。事業者の方に確認をしてみたいというふうに考えてございます。

プラザの今後の在り方につきましては、一つのところに集まるというよりは、各地で、地域の学習センターなどで、区民の方々に環境の取組に関して、よりハードルの低い形で講座を展開して、より関心を持っていただけるように、今年から展開しているところがございますので、それで着実に来館者数、講座の数も増えてございますので、

引き続き、そのような形で続けてまいりたいと考えてございます。

○横田ゆう委員 環境の問題がこれだけ大事な問題になってきている現在、これでは69万人区民のふさわしい環境プラザとは言えないと思います。

23区環境啓発施設一覧というのがありますが、これに各区の施設が載っております。とても充実していることが分かります。港区はエコプラザ、江東区はえこっくる、そして品川区はエコルとごし、荒川区、環境学習センター、北区のエコベルデ、新宿区ではエコギャラリー新宿を含め三つの拠点があります。

せめて子どもたちが見て、未来を予測し、環境について考えることができるような施設にしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 環境の施設ということになりますと、確かに、今の環境情報プラザというところから、当面のところ私どもの考えは変わらないところでございますが、足立区といたしましては、小・中学校の出前講座であるとか、ワークショップ、そういったものを作って、子どもたちが環境に気軽に体験できるような環境を整備しているところでございますので、今後もそのような形で展開してまいりたいと考えてございます。

○横田ゆう委員 是非、プラザ、今の在り方をもう少し拡大して、よいものにしていただきたいというふうに思います。

そして、区はZEB化を進めると言ってきましたが、どの施設にどのようなエコの工夫がされているのかということを見える化していく必要があると思います。

綾瀬駅の交通広場には、区有地部分にヒートアイランド対策として、路面温度を10度以上抑制する遮断性塗装が施行され、充電スポット付ソーラー照明灯が設置されており、スマホ充電機能も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

整備されています。しかし、毎日忙しく通る人には分からないことだと思います。環境に優しい設計になっていることをアピールすることが大事だと思います。

区として取組を周知するように、説明書きを書いたプレートを付けるなど、啓発に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

○道路公園管理課長 改めて現場を確認して、改善できるところは改善していきたいと考えております。

○横田ゆう委員 そのほかにも、足立区には様々なエコの啓発ができるような施設もあります。ZEB化が進められるようなこともありますので、全庁を挙げて、やはり区内施設の全体に様々な工夫を凝らして、しっかりとこのように足立区がやっているんだということを分かるように進めていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 次に、都民ファーストから質疑があります。

○佐藤あい委員 こんにちは。都民ファースト無所属の会の佐藤あいです。区民の皆様から寄せられたお声をもとに、区民目線で質疑を行ってまいります。昨日は雪が降るほどの急な冷え込みでございましたので、皆様体調にお気を付けいただきまして、最終日までどうぞよろしく願いいたします。

では、歳入から順に確認をさせていただきます。

令和7年度の一般会計予算3,473億円で、前年より172億円増となっているとのこと。特別区税が567億円と44億円の増、財政調整交付金も1,169億円と増収が見込まれると伺っております。今回増収となりましたけれども、区の裁量に及ばない増収が大きくなっているということや景気の変動、税制改正の影響などを考慮

いたしますと、今後の安定的な財源確保がより重要になるかと思えます。

午前中、工藤委員からも質問ありましたけれども、財源確保の方針として、担税力アップですとか収納率向上などの方針伺いました。そういった中で1点、鹿浜委員やへんみ委員も触れられておりましたけれども、ふるさと納税による税収流出が課題だなと感じております。令和5年度の流出額が約25億円に達していたと。年々増加傾向にある中で、本年も、まだ途中の段階ではありますけれども、もう28億円に達しているというような状況です。この税収減が直接区の財政に影響を及ぼしていると考えます。

区として、ふるさと納税の流出抑制のための様々な取組を行っていただいていると認識しております。流出抑制として、どのような取組を進んでいらっしゃるのか改めて伺いたいと思います。

○シティプロモーション課長 協働・共創推進課長を兼務しておりますので、私からお答えさせていただきます。流出抑制というところではないんですけれども、流出の分を少しでも取り戻すということで、ふるさと納税の拡充の方を図っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

ふるさと納税の返礼品の拡充については実用的なものも増えて、とても工夫されているなど感じております。

流出をしてしまっているというところの広報などもされているというふうに昨日おっしゃられていたかなと思います。そういった中で、いまだに足立区民が足立区にふるさと納税ができるということを知らない方も多いかと感じます。

実際には返礼品は受け取れないという形になりますけれども、税控除の恩恵は受けられるということでもよろしかったでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○財政課長 佐藤委員おっしゃるとおりかと思いません。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

足立区では様々な基金もあると思います。ホームページを拝見しますと、足立区の方も寄附が可能であるかがちょっと分かりにくい表現だなと感じました。

返礼品欲しさにふるさと納税をするという方ももちろん多いかとは思いますが、税控除は受けられて、足立区のためになるということが広く伝わるようにしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○財政課長 あだち虹色寄附制度の事業報告書など、寄附により税控除が受けられますというようなところですか、ホームページにも一応記載はしておりますが、佐藤委員おっしゃるとおり、なかなか分かりにくい、伝わりにくいというところもございますので、こちらの周知の仕方につきましては、より工夫させていただきたいと考えております。

○政策経営部長 先ほどのふるさと納税抑制の区の取組というところでは、区のホームページの方に、ふるさと納税の流出額だとか、それによって影響がどのような影響があるかとか、そういうところも載せていますので、そういったところに区民の方でもということに加えて入れるような形で工夫をしていきたいと思えます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

区民が足立区に対して寄附をしていただく、意義を感じるための一つとして、基金とは別にガバメントクラウドファンディングを活用することも有効ではないかと考えます。基金よりもさらに具体的な事業に対しての寄附となりますので、共感性の得られやすい事業を設定することで、区外の

方はもちろんですが、区民のふるさと納税先に足立区を選んでいただける可能性も上がるのではないかと考えます。他自治体の事例ですと、避難所環境改善や若年層の居場所づくり、あとは公園の大型遊具設置などをガバメントクラウドファンディングで募ったという事例もありました。

ガバメントクラウドファンディングの検討状況ですとか、活用方針についてはいかがでしょうか。

○財政課長 自主財源の確保の一つということで、予算の査定の中でも、こういった活用ができるか、どういう事例が共感を持てるかというところは議論をさせていただいております。なかなか区外の方々に共感得られるようなテーマというのが設定が難しいというところで、今のところまだ具体的には進んでおりませんが、例えば遊具ですかね、インクルーシブ遊具ですとか、そういったものところに共感得られるかどうかなどという、議題としては出ていたところございますので、他区の実例なども確認しながら、積極的に進めてまいりたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

足立区でいうと、直近では区民の関心が高いところで、梅田八丁目複合施設の公園一帯の開発もあると思います。今、財政課長がおっしゃられたように、インクルーシブ遊具を亀田公園に設置かというようなものもガバメントクラウドファンディングの検討の一つになればなと思いますので、検討を進めていただければと思います。

では次に、歳入の中でも未利用土地活用について、少し確認をさせていただければと思います。

財政確保の観点から区有地や公共施設の有効活用も重要かと思えます。未利用の区有財産の状況と、それを活用した新たな財源確保策について、区としてはどのような方針を持っているのか、伺いたいと思えます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○総務部長 これまで有効に活用できていなかった分、できるだけ有効に活用しようということで、今回は初めての試みとして、駐車場を5か所ですね、セットにして、一つの事業者さんをお願いをするというやり方をして、今回歳入が新たに入ることとなります。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。とてもいい事例かなと思います。

大きな区有地には目が向くと考えられるんですが、小さな空き地などの活用というものも強化が重要かなと思います。200平米以下の区有地についても情報集約を進められていたかなと思います。

そちらの小さな土地の活用というのは、今いただいた駐車場以外にも進んでいるのでしょうか。

○総務部長 今のところは★★これでございますけれども、あとは短期間で、例えば資材置場として使いたいとか、そういったお申出もございまして、それは用途の、今後の予定なども見ながら、できるだけ皆様の御迷惑にならないように、有効に活用するという事を考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。駅近でない土地だったり小さい土地となると、なかなか活用が進まないということもあるかとは思いますが、今ありましたような駐車場ですとか、今ですとバイクパークだったり、自動販売機の設置など、様々検討できるものはあるかなと思っておりますので、一つ一つは小さな賃料収入になるかもしれませんが、財源確保の一つ、あるいは有効活用というところをしっかりと強化をしていただければと思います。

次に、総務費の災害対策というところで、イベント型の防災訓練について伺いたいと思います。

防災意識の向上を目的として、足立区では防災フェスですとか、アリオ西新井での防災フェアな

どの取組行っているかと思っております。昨年度は区民まつりで一緒に総合防災フェスティバル開催されたかと思っております。

単独開催時と比較した参加者数の変化、あるいは今後の防災イベントの在り方についてどのように考えているか、伺えますでしょうか。

○防災力強化担当課長 今年度、区民まつりの中で総合防災フェスティバルを実施したところ、集客効果ということで、昨年1日当たりの来場者数が1,000人だったところ、今回2,100人程度、なので1日当たりでも2倍以上の集客効果がありました。

更には防災に興味のない方への普及啓発も図ることができたということで、大変大きな効果があったと考えておまして、次回も同様に実施したいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、ふだんなかなか防災に関して関心を持っていただけていない方にも興味を持っていただくということがとても重要かと思っております。また、今回行われていたものの中で、防災ヒーロー入団試験ですとか、防災チャンバラ合戦というような、お子様連れが楽しめるものもよかったと感じております。

更にこの若い世代を引きつける工夫として、他自治体では、参加者がストーリー型防災訓練という形で、ストーリーの中で避難行動を学ぶですとか、サバイバルゲーム型でゲーム性を持たせて実践的な訓練を行うというような、ゲーム性が高いけれども更に実践的な内容を取り入れた訓練というのも実施をされている事例がございました。

足立区でも更に一歩進んだ、若者が力を貸していただけるということはすごく重要なので、若者の参加を促せるような訓練だったりイベントを取り入れていただければと思うんですが、いかがで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しょうか。

○防災力強化担当課長 御提案ありがとうございます。今回も防災チャンバラということで行わせていただいたんですが、佐藤委員御提案のとおり、次回、より実践的な要素も取り入れたイベントについて検討していきます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

また、若年層を取り込むという点では、避難所運営訓練に関しても大きな課題があると感じています。私、梅島、梅田エリアに住んでおりますけれども、若い方の参加者というのがとても少ないなど感じています。一方で、区内の一部の地域では、学校と連携をして、VR防災車を活用した訓練などを実施して、若い世代も関心を持って取り組んでいただけるようなものを実際に行っていると聞いております。

若年層の参加率向上をさせるための、この避難所運営訓練については、考え方はいかがでしょうか。

○防災力強化担当課長 こちらは避難所運営本部長とか、あと地元の方々の考えにもよります。訓練に特化して一生懸命訓練だけをやりたいというところもございますし、あとは活動力の高い若い方、特に親子とかをたくさん招いて実施をしたいという本部長さんの考え方もございます。今までの好事例を紹介していきまして、いろいろ地元の要望に答えられるような形にしたいと思えます。

○佐藤あい委員 是非よろしくお願いたします。この避難所運営に関わる方々、高齢化も進んでおりますので、若い方がうまく一緒になって取り組んでいけるような仕組みを広く横展開していただければと思います。

次に、郵送請求キャッシュレス化というところで、戸籍等の証明書の郵送請求に関して、キャッ

シュレス化の要望をさせていただいております。

相続登記の義務化が始まりまして1年弱、来年4月には住所氏名登記、変更登記の義務化も施行されます。これに伴いまして、戸籍等の証明書の請求件数も増加をするのかなと考えられます。

窓口での証明書発行とは異なりまして、郵送請求の場合、定額小為替の購入が必要となりますが、手数料ですとか有効期限の管理、あと金額調整の手間といった課題が指摘されておりましたけれども、現状、戸籍等の郵送請求の利用件数はどのくらいでしょうか。

○戸籍住民課長 現在、戸籍の郵送請求、有料の分に関しましては、年間3万件になってございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

事務作業のことも考えると職員の方もとても負担なのではないかなと想像できます。これまで会派としても要望をさせていただいておりましたキャッシュレス化導入に向けて、準備をしていただいていると伺っております。手続の簡素化、利便性向上につながると考えております。

現在の準備状況、進捗はいかがででしょうか。

○戸籍住民課長 現在、区のオンラインシステムを使いまして、郵送請求いただいた後にキャッシュレスの決済依頼のメールを送るというような手続を進めております。

今年の7月頃をめどに実施を開始できたらなと思っております。

○佐藤あい委員 是非お願いたします。

足立区独自のシステムということで、他自治体でキャッシュレス決済を導入済みの、多くで使われているシステムとは異なると聞いておりますけれども、利用者視点から見た場合、利便性に差がないのか、決済手段の選択肢や操作性について伺えますでしょうか。

○戸籍住民課長 墨田区で先行して行っているシス

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

テムもあるんですけども、実際に運用の手段は、手続方法は変わらないと確認しておりますので、キャッシュレスの種類も現在の窓口と同様の内容で行うことで考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

証明書請求をする側にとって、キャッシュレス化のメリットは明らかですけども、行政側にとっても、定額小為替の換金処理不要になるなど、業務効率化につながると思いますので、今回、キャッシュレス化実現の際には、しっかりと利用をしていただけるように、★★の方はもちろんですけども、一般の方にも広く知っていただくことが重要かと思えます。

特に相続登記の義務化と関連して、証明書の郵送請求が増えることが考えられますので、ホームページだけでなく、SNS等も活用して周知を行うべきではないでしょうか。この周知方法の方策をお聞かせいただけますでしょうか。

○戸籍住民課長 郵送請求につきましては、区内在住じゃなく区から遠い方が想定されておりますので、佐藤委員おっしゃるとおり、ホームページだけでなく、SNS等も通じて広く周知していきたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

次に、民生費、学童保育、あと保育園の就労証明書について伺います。

子育て世代日々時間に追われております。特に多子世帯となりますと、園からのお手紙、学校からのお手紙、あとアプリでの情報、お知らせの確認など、毎日大変になっています。少しでも簡略化できるものはないかなと思ったものの一つが、学童保育と保育園の申込みに必要な就労証明書についてです。それぞれすごく似てはいるんですけども、様式が異なっているので、保護者の方々から共通化できないのか、コピー対応認めてもら

えないのかというような声が寄せられておりました。共通化によって、多子世帯で保育園と学童保育の申請を行う保護者負担が軽減できるのではないかなと考えます。

現在のこの課題と統一化の可能性について伺いますでしょうか。

○保育・入園課長 佐藤委員おっしゃるとおり、今、似ている様式で別々になっているところなので、より利便性を高めるために、次回の令和8年度の入所受付に向けまして、関係各課で調整をさせていただきます。1枚の就労証明書でいずれでも使えるような運用等を検討してまいりたいと考えてございます。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

たった1枚の紙でも保護者にとってはとても負担に感じるようになりますので、大変前向きに進めていただけたらと思います。

学童申込みについての情報発信についてなんです。今現状、足立区の公式LINEの子育てメニューをタップしますと、保育園の指数の確認ですとか施設検索、必要書類の確認ができるようになっておりますけれども、この学童保育についても申込者が増加をしているという状況もありますので、保育園のような学童保育の指数確認などができる仕組みを導入をしていただけないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○学童保育課長 今お話ございました就労証明の一体化とともに、今後そういったシステムにつきましても、保育園と同様にできるような形にならないかどうか、体制の整備も含めて検討してまいりたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

保育園のゼロ歳児定員見合いの補助期間について伺います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

保育士確保定着対策のために、足立区としても、住居借り上げ支援ですとか保育士奨学金返済支援など、様々対策を講じていただいていると思います。

一方で、区内の複数の保育園の園長先生からいただいているお声として、ゼロ歳児定員に対する補助の拡充についていただいております。

現状、足立区におけるゼロ歳児定員割れの際の補助の内容について伺えますでしょうか。

○私立保育園課長 現在、ゼロ歳児の定員に対して不足している児童数分、ここの部分を単価掛ける人数いたしまして、半年間補助をしている状況でございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。現状半年に限られているというところなんですよ。

ゼロ歳児クラスが定員に達していない状態でも、年度の途中までの入園申込みも発生しやすいのが特にゼロ歳なので、定員割れの場合も補助を行っているというような状況で、保育士を確保していくというものかと思うんですが、半年で終了してしまうというところで、雇用の安定性が低下をし、結果として保育士の離職につながってしまう可能性があるなど。実際に翌年度の定員をも減らして退職の誘導につなげているというお話もお聞きしました。

保育士を継続的に確保し、安定した保育環境を提供するためにも、ゼロ歳児の定員見合いの補助、1年に延長することを検討できないでしょうか。

○私立保育園課長 これまで半年間でほぼ定員が埋まるという状況があったというのもあります。

あと、実際こういう補助があることによって、ゼロ歳児を受入れをしないというような、そういう事業者があるという可能性もあったのですが、確かに子どもも減ってきている状況等もありますので、事業者がちゃんと受入れをするような体制

を確保するとともに、内容等については検討させていただきたいと思っております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

不正受給みたいなものはもちろん、不正受給にならないのかもしれないですけども、ゼロ歳を入れさせないでというような状況は避けていただくようにはお願いしたいんですけども。ただ、しっかりと運営をしている園の方を守っていくというところも重要かと思えますし、定員をどんどん減らしてしまうような形で、4月にすぐに定員が埋まるみたいな状況が増えてしまうと、親の立場からは、本当は1歳の誕生日に復職したいなど考えていても、何とか4月に復職をして入園させようというような心理的な負担にもつながってまいりますので、利用者のためにも安定した園運営ができるように、保育士が安定してキャリアを詰める支援を、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、保育士の職場環境の改善と福利厚生についてなんですが、保育士の確保という点で、離職率の高さという側面があると思います。離職の理由には、職場の環境ですとか人間関係の問題が大きく影響しているという声も聞かれます。保育士の離職を防ぎ、定着を促すためには、職場環境の改善ですとか福利厚生の充実も効果的だと思います。

足立区において、こうした職場環境の改善に向けた支援策への実施や検討状況はいかがでしょう。

○私立保育園課長 職場環境の改善についてはただいまの検討中であるところではあるんですが、来年できるころとしましては、社会保険労務士等に委託しまして、例えば講演会等を行って、職場環境の改善を各事業者に促すというところは考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今ちょっと社会保険労務士という言葉も出てまいりました。今、保育園では保育施設に対して保育の質向上のためのアドバイスという視点で専門職員が巡回訪問をしているかと思いますが、保育士の働き方改革ですとか、職場環境改善という視点でのサポートのために社会保険労務士とか、そういった専門職員を巡回をしてサポートするというのは検討できないでしょうか。

○私立保育園課長 社会保険労務士の巡回指導については、なかなか今施設数が多いというところで、回りきれだけのマンパワーを取るための予算等が必要になってきますので、ちょっと現段階では難しいかなというふうに考えております。

○子ども家庭部長 民間企業、いわゆる私立保育園のことかなと思っています。私立保育園は基本的に私立なので、それぞれ中の方で運営していただきたいんですが、そこに社会保険労務士を区の方で派遣するということになる、ほかにも保育施設、幼稚園とかもありますので、ちょっと議論がいろいろ出てくるかなと思います。

子ども家庭部以外にもいろいろな団体がある中で、社会保険労務士を派遣して労務管理をするということもあると思いますので、少しそれは、まだちょっと慎重に考えないといけない。取りあえず後援会で全体の支援をさせていただきますので、その中で考えていきたいというふうに考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

是非、園の方から声が上がったという場合は、まだその園が意識が高いと思うんですけども、なかなかそうではないパターンで保育士が困っているというケース、そして離職につながるというところがありますので、しっかりその声を拾っていきけるような支援を考えていただければと思います。

残りの時間がちょっと少なくなってきましたので、高齢者施策について伺いたいと思います。

足立区においては、足立区版のエンディングノートのじぶんノートを作成して配布をしていただいております。この包括のイベントなど様々な場面で活用をされておりますけれども、この新しいじぶんノートになってから、これまでの配布実績どの程度になるか、お分かりになりますでしょうか。

○医療介護連携課長 今のエンディングノートの形は、昨年度からこの形なんですけれども、昨年度9,000部つくりまして、今年度も★★ですね、ほぼお配りできるような状況でございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

足立区の高齢者人口約16万人になりますけれども、その中で、複数受け取られている方も、同じものと同じ方が何回か受け取っているというケースもあるのかなと思います。

実際に何人ぐらいに手渡されているかというのはなかなか把握は難しいですか。

○長沢興祐委員長 時間ですので簡明にお願いします。

○医療介護連携課長 各地域包括支援センターで若い支度講座行っておりまして、今年度は約600名の方に直接お配りしているところです。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

また最終日に続きをやりたいと思います。ありがとうございます。

○長沢興祐委員長 この際、暫時休憩いたします。再開は2時50分といたします。

午後2時30分休憩

午後2時50分再開

○長沢興祐委員長 引き続き委員会を再開いたします。

公明党から質疑があります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○石毛かずあき委員 昨日に続き、どうぞよろしく
お願いいたします。公明党の石毛です。

昨日、孤立を防ぐ地域の形成が重要ということで、東京大学の大学院、樋野公宏准教授の言葉を通していただいて、今後、防災対策を強化していく上で重要なのが、孤立に陥りやすい人たちを包み込んでいくインクルージョンコミュニティの形成だということをお伝えさせていただきました。そこで樋野准教授がおっしゃるには、参考にするには、ウォーキングや花の水やりなどをしながら、足立区で推進している地域住民を見守る、ながら見守りのような例だというふうにおっしゃっています。

問題は、その見守りの担い手の裾野をどのように広げていくのかというのがやはり課題となってくると思いますが、今後も区ながら見守りの活動人口を増加させる更なる取組として、引き続きお願いをしたいんですが、その点お伺いをさせていただきます。

○危機管理課長 ながら見守りは現役世代も含め、世代を問わず、本当にジョギングや犬の散歩など、日常生活の中で気軽に取り組める事業だと認識しています。

今後も活動者の声を聞きながら、更に取組やすいように改善していくとともに、無理なくできる取組だということをアピールして活動人口を増やしていければと考えています。

また、活動者からは子どもたちに声を掛けると不審者に見られないかという不安な声も一方で聞かれるところです。そのため今後は、見守られる側、例えば小学生や中学生など、そのような見守られる側にもながら見守りの周知を進め、活動を盛り上げていきたいというふうにご考えております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。これからも引き続きお取組の方お願いいたします。

それでは、災害対策について何点かお聞きをさせていただきます。と思っております。

能登半島地震でも増加している災害関連死の防止に向けて、国は、公明党の強力な推進で、災害法制に福祉という視点を盛り込むことを現在検討しているようです。東日本大震災以降、避難生活での身体的・精神的負担の増加などによって引き起こされる災害関連死の防止が重要な課題となっています。昨年の能登半島地震でも災害関連死は307人、2月25日現在ですが、災害時の直接的な被害による死者数を含めると535人となっている状況です。改めて御冥福をお祈りいたします。

災害関連死を招く大きな要因の一つが地域の福祉機能の低下だと言われておりますが、そこで何点かお伺いをさせていただきます。

被災地では、福祉サービスの継続や早期再開が難しく、高齢者や障がい者など、要配慮者が適切なケアを受けられずに体調を悪化させてしまいます。せっかく助けられた命を守るためにも、災害時に福祉的な支援を迅速に提供することが重要と考えますが、区の見解をお伺いいたします。

○災害対策課長 高齢の方ですとか障がい者の方というのは、災害時に持病が悪化したりですとか、避難生活によってストレスが増えるとか、そういったことで福祉サービスが適切に受けられないことで生命の危機にも瀕してしまうような状況にもなるかというふうにご考えられます。そういった意味では、やっぱりせっかく助かった命を守るためにも、災害時にそういった福祉的な支援を適切に提供するという事は非常に重要なことだというふうにご考えます。

○石毛かずあき委員 能登半島地震では、社会福祉士や介護福祉士、保育士などの専門家で構成され、避難所での生活を福祉の面で支援する災害派遣福

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

祉チーム、通称DWA Tが各地の避難所や福祉避難所に派遣され、避難所の環境整備や被災者の相談支援、日常生活支援などに当たったといます。

そこで課題となったのが、在宅や車中泊で避難生活を送る人への支援だったとのこと。特に避難所での生活が困難なことや受入れられる避難先がないことで、高齢者の方や、また障がい者の方々が在宅などでの避難生活を強いられることも多かったと聞いています。

DWA Tについては、現在、東京都も東京DWA T登録研修を、今2回目でしょうか、開催しておりますけれども、被災地支援に関する基礎知識や心構えなどを習得する研修会を開催し、取組を始めました。発災時は区においても同様なことが起こると考えられます。

区民の皆様が避難所だけでなく、御自宅や車中などで避難する場合など、どのような支援が必要なのかをいち早く把握し、災害関連死を防ぐ体制につなげることが重要と考えますが、区の見解をお伺いいたします。

- 災害対策課長 今、石毛委員御発言いただきましたように、災害時には、足立区においてもやっぱり避難所だけじゃなくて在宅であったりとか、そういった車中避難、そういったことの中で支援を必要とされる方々がいらっしゃるということも想定されます。そういった意味では、まず安否の確認をしっかりとした上で、必要な支援について迅速に、我々ニーズ把握をした上で、支援につなげていくということが災害関連死を防ぐ上で、非常に重要だというふうに考えます。
- 石毛かずあき委員 実際、ケアが必要な高齢者の方や障がい者の方は、避難所での生活が困難だったり、受入れられる避難先がないといった理由によって、在宅での避難生活を強いられるケースが少なくないと言えます。誰にも相談できず、適切

な支援につながらないといった事態を避けなければなりません。こうした状況に対する区の取組についてお伺いをいたします。

- 災害対策課長 在宅避難者の健康状況の把握なんですけれども、地域防災計画の中でも衛生部が中心となって、いわゆる保健活動を行うといったことになってございます。

ただ、やはり災害が非常に規模が大きくなった場合には、職員だけではなかなか対応が難しい状況も出てくるのかなというふうに思いますので、石毛委員おっしゃっているDWA TとかDMA T、そういった外部からの支援チームとのやっぱり連携・協働が必要になってくるというふうに考えますので、そういった相談支援体制につなげるような体制づくりを取り組んでいきたいというふうに考えます。

- 石毛かずあき委員 ありがとうございます。避難者支援活動について、介護福祉士や社会福祉士などの活動は、避難所を中心として、高齢者の方々の体調確認や相談支援に当たられると思いますが、区内の被災者支援活動についてはどのような取組を想定されているのか、お伺いをいたします。

- 災害対策課長 今ございました介護福祉士ですとか社会福祉士、こういった専門職の方々につきましては、避難所における体調管理であったりとか相談支援、そういったところで在宅や車中泊の避難者に対しても訪問支援等をしていただくような、そんな取組を考えている、想定しているところがございます。

- 石毛かずあき委員 ありがとうございます。

こうした課題を解決するにはなんですが、現在、災害や被災者支援に関する支援は、避難所や仮設住宅などの場所を支援することに重きを置いていますけれども、避難者が誰1人取り残されること

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なく、生活再建を実現するためには、支援の焦点を人へと転換する必要があると思っています。

また、このたびの能登半島地震の教訓を踏まえて、訪問型の相談支援を含む介護や生活支援などの福祉サービスを救助しやすくする取組が必要であると思いますが、その点いかがでしょうか。

○災害対策課長 おっしゃられます今想定されているのは、そういう建物の支援とか避難所とか仮設住宅とか、そういうところが中心になってきております。そういった人による支援というところも当然重要になっているというふうに考えています。

○石毛かずあき委員 例えば医師や看護師などで構成される災害派遣チームは、人員の確保や研修による専門性の強化、区との連携など、平時からの体制整備がかなり進んでいると聞いております。そのため、災害時には被災現場での救護や治療、人員不足に陥った病院への機能維持など、幅広い活動が展開できるようになっていると思います。

一方で、介護福祉士や社会福祉士をはじめとする災害時の福祉支援の活動には、公的な支援や財源もなかなか乏しいところがあるようで、体制整備が医療のように進んでいないのが現状だと伺っています。その点、区の見解をお伺いいたします。

○災害対策課長 今、石毛委員御発言にありました災害時の医療派遣チームにつきましては、平成16年に東京都で動き始めたということなんですけれども、一方、福祉の方のDWA Tですけれども、こちらは令和4年度に東京都と東京都の社協の方とで初めて動き出したということです。今回の能登半島の地震で初めて派遣されたということなんですけれども、なかなかやっぱりほかの支援チームとの連携とか、いろいろ課題もあったというふうに聞いております。

今後、こういったものが災害対策基本法ですとか、災害救助法、そういったところでしっかりと

福祉が位置付けられることで、DWA Tの支援とか役割も拡充されていくのではないかと、そういうふうにも考えます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

続きは5日目にやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

○小泉ひろし委員 続きまして、公明党の小泉です。よろしく願いいたします。

今、災害の質問ございましたけれども、私もちよっと関連したことを質問したいと思います。

先月2月21日の埼玉新聞の記事の中をちょっと気になりました。区の職員の方も埼玉県にお住まいの方いて、埼玉新聞、購読している方いらっしゃいますか。あまりいないかな。実は足立区在住の方、社会福祉士の資格を持つ伊藤さんという方なんです、石川県の社会福祉会から要請に応じて、今月11日から14日までの間に、第4回目となる能登半島地震被災者支援活動ボランティアとして参加する予定との記事でした。全国から集まった社会福祉士と協力して、珠洲市などで活動する現地の社会福祉士とともに共有して、義援金とともに、市内のみなし仮設住宅で暮らす被災者の方々に訪問して、俗にいう健康状態の確認ですとか、相談に応じて関係機関へつなぐなどの、そのような予定だという記事でございました。たまたま私、その方を知っていた、日頃から社会貢献に熱心な方だということを知っていたものから、自分で連絡を取らせていただいて、その内容をお聞きしました。記事にある活動状況をお聞きしたその伊藤さんという方は、自分のふるさとが埼玉県の高喜市だということで、地元のふるさとの貢献活動の一環として、高喜市で「K u k i 紅茶」としてカフェ店舗を運営しております、足立区に住んでいるんですけれども、店内に義援金箱を設置して、来店客らに協力を呼びかけてき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たと。お店に来るお客さんだけに限らず、そこを拠点にして、久喜市全体でその輪を広げて、自分が窓口になって、能登半島への支援をボランティアとして行っているということで、今回4回目となる。今回も、11日に入る前日に、珠洲市の泉谷市長へ面会の上、直接義援金を渡すことになったと聞きました。その後11日から金沢市へ移動するということなのですが、発生から1年過ぎて、1年2か月ですね、過ぎましたが、忘れられないように支援を続ける必要があると。被災地の復興はまだまだなのに、風化防止のためにも支援の必要性を、私も電話した関係で紹介してほしいと。本当にまだまだなんですと。時とともに忘れ去られることの怖さを感じると思うんですよ。現地に何回も足運んでボランティア活動やっていますから。彼はサラリーマン時代に、青森県の八戸市で東日本大震災の発生で罹災した経験から思いが強いと思います。能登地震の被災者のことを思い、行動する区民がいることに敬意を表したいと思います。

あの東日本大震災から11日で14年を迎えます。足立区も、平成19年に相馬市と相互応援に関する協定結んでいたもので、確か2年近くというか、それ以上かもしれませんが、職員を派遣するなど行政的支援行ったと記憶しています。公明党も足立の総支部として、企業からの相談を受けまして、支援品であるお米などを浪江町の被災地へ届けるつなぎ役として、皆で現地に同行したことを思い出します。

震災から年月が経過しましたが、昨年の7月には、我が党の有志数名で相馬市と南相馬市を訪問し、震災からの復興、また防災・減災のための取組や技術開発、研究拠点も視察しました。

残念なことに、当時の足立区からの支援についても知っている職員が少ないことでした。最近発

生した八潮の陥没事故もそうですが、時間がたつと一般の方々は忘れるという意識が薄れてしまうことがあるかと思います。30年前にオウムが犯した地下鉄サリン事件は、パネル展示ですとか抗議活動を継続し、今議会でも足立区風化防止啓発推進条例が議決しましたが、災害においても、阪神や熊本などを含め、写真パネルだとか、そういうものを用いて、風化防止とともに、この復興の様子なども機会があれば、そういうものを紹介するなどしたらどうかというふうに思います。

原発の被害者の会なんかはもうやっていますし、拉致問題等もやっているんですけども、どうも災害というのは起きたときだけそこに集中しちゃうというか、過ぎ去ってしまうと、熊本についてもそうだったと思います。長野もそうでした。

本当にこのような機会を捉えて紹介したらどうかと思うんですが、まずいかがでしょうか。
○災害対策課長 やっぱり災害が起きた直後というのは、区民の方の意識も高まって備蓄も増えたりとかもするので、やっぱりそれが風化してしまうとか非常によくないことだというふうに思いますので、機会を捉えて、私どももイベントとかでパネルを出したりとかもして、啓発の方はやっていますし、これからも取り組んでいきたいと思っています。

アリオの防災フェアとか、そういうところもやりますし、あと、西新井のイオンございますけれども、あそこにパネル常設で展示しているんですが、あそこ能登のものを、常設のもの新しく取り替えましたので、そういった形で取組を進めてまいりますというふうに思います。

○小泉ひろし委員 是非とも、何事も、戦争もそうですけれども、風化防止という部分は本当に難しいですけれども、特に行政が意識を持って、そういう機会を提供していくことによって持続してい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くんじゃないかと思います。よろしく願います。

次に、他の委員さんからも質問ありましたけれども、ふるさと納税の関連で、私はもうこれ何回も取上げたんですが、今回絞ります。

返礼品の拡充やポータルサイトの工夫など取り組んできたと思います。令和6年度は1月末現在で1億円を超える寄附があったと。品目も239品目になり2,756件多かったというふうに聞いています。増えております。

従来のふるさとチョイスに加えて導入しているポータルサイトで取り組んでいるんですけども、返礼品の数も格段に増えておりますが、この実績から人気のあるようなものというのは、どんなところが増えているとかあるんでしょうか。

- シティプロモーション課長 人気のあるものとしては、今年度はあれですね、昨年度も同様なんですけれども、ヨックモックのシガール、東京工場ありますけれども、あと、そことテレビで取上げられた影響で、銅製の卵焼き器でしたりとか、あと医療機器の器具屋さんがつくった耳かきというものが今人気になっております。
- 小泉ひろし委員 私も初めてポータルサイトに掲載してもらったという区内の事業者は何件か足を運んでいろいろ意見を聞きました。あるところは、品目が多いのか、今までサイトに掲載してもらってから数点しか注文がないと、逆に言えば数点あったというんですかね。注文が入ったということです。ただ、サイトから注文が入っても、配達期日の指定、それに合わせる準備との兼ね合いなどは、小規模店舗としては大変なんですということでしたが、いずれにしても自社というか自分の店舗をPRさせていただいているんだという意味では、本当に感謝していますと、このようなお声がありました。

今後、せっかく頑張っていただいているので、申込みも増えれば良いと思うんですが、掲載企業の声とかは取る機会があるんでしょうか。改善できることがあれば声を届けるというか、取上げていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

- シティプロモーション課長 1年に1回、ふるさと納税継続するかどうかの意向の確認を行っております。そのときに御要望等あれば伺える機会をつくっております。

- 小泉ひろし委員 よろしく願います。

次に、環境絡みなんですけれども、ミストシャワーの取組、伺います。

令和2年の第3回定例会で、一般質問で取上げて以来、温暖化または暑熱対策としてミストシャワーの設置提案について質問させていただきました。その後、★★等でも取上げています。

最初は北千住の西口の美観商店街のミスト、800メートルね。それから西新井のさかえ公園、千住大橋さくら公園なんかでも都の補助金を活用して設置したりした。児童コーナーのクールスポットとしてミストを設置したわけです。

できればそういう取組を、区役所の庁舎だとか、総合スポーツセンターだとか、人の出入りの多いところへ設置できるのであればしたらということでも質問しました。固定経費もそれほど掛からない。一時は東京都は水道料金なんかも減額したりしていました。

昨年の東京の気象情報として、令和6年10月16日までのデータですけれども、猛暑日が20日、真夏日が82日、熱帯夜が47日間、これは東京の昨年の状況でした。今年もますますきつくなると思われます。近年は40度を超える地域まで、35度以上の猛暑日から改め酷暑日と気象協会が命名していますが、区役所の1階でも★★のところにお座りになっている方も目立つようにな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ってくるかと思いますが、昨年の予算委員会で、そろそろ第一歩でも★★の設置を検討したらと提案しまして、そのときの答弁が夏に向けて前向きに検討して設置する方向で考えたいとの答弁だったです。

昨年の夏、途中からでしょうけれども、試行的ではありますけれども、区役所の北間のロータリー側にミストが設置されました。特に予算が組まれてはなかったと思うんですが、最初はどうなることやと思いました。暑さが終了する頃には改善も進んだのか、利用する方々を目にすることもできました。

昨年、この予算面での工面というか、これどうしたんでしょうか。また苦勞しているいろいろ設置したと思うんですが、実際効果はどうだったんですか。

○庁舎管理課長 昨年7月18日から設置をしたんですけれども、北間のロータリー側のひさしの外部に向けて、最初設置しております。

費用につきましては、主管課工事の範囲内での設置となっております。

その後、ちょっといろいろと工夫をしながら、より効果的なパターンはどうかという施策をいろいろとしてきました。最初は外部に向けたときには、上昇気流でほとんどミスト飛んでしまって、効果が感じられなかったんですが、ちょっとひさしの今度内側と天井に日除けシートなどを張ることによって、実際効果が感じられております。

平均値でいきますと、7月18日から9月の20日の間で測定をしています。外気温が34度のところ、ミスト下では、30.4度で3.6度の温度低下が確認されております。

○小泉ひろし委員 そのほか、3.6度ということは4度近く下がったと。確か北千住の美観商店街でも3度以上の効果があるというような目にした

ことありますけれども。そのほかどのような改善の工夫を行ったんですか、使っていただくためには。

○庁舎管理課長 現地には、その後ベンチを設置したり、あとは、ちょうどあそこ外壁緑化とかありますのと、あと、風鈴なんかを設置することで、視覚的とか聴覚的に涼しさが感じられるようにちょっと工夫をしてみました。その結果、結構ちょっと散歩の方が休むとか、スマホの操作をしている方が多々見られるというような状況でございました。

○小泉ひろし委員 私もう暑さが終わるかなという頃に結構利用者がいること、いろいろ改善が進んだんだなというふうに思いました。

今後、今夏も酷暑日が、猛暑というか、予想されますので、稼働時間の検討、また、より利用してもらえるような案内表示だとか含めて検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○庁舎管理課長 稼働時間も昨年度は少し試作ということでやらせていただきました。もう少し気温によって伸ばしたりしていきたいと思っております。

あと現地の方に、もうちょっと目立つような大きな看板も設置してPRに努めたいと思っております。

○小泉ひろし委員 足立区では涼み処という環境政策もやっております、これが去年の、何か所か増えているんですけども、ほとんど公共施設ですね。あとは大規模商店とか、施設とか。当然、公共施設の中は涼しいわけ分かっているんですけども、外出したり、外を歩いたり、電話したり、いろいろそういうことも必要であって、各自自治体もそうですし、いろいろな企業もそうです。

昨年、竹の塚の駅屋ですか、商業施設がオープンしました。あそこの商業施設の入り口にもミスト噴射器を設置して、皆さん注目していました。わーっと。そんなに水量もないし電気も使わない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思いますが、やっぱりそれぞれ工夫して、単純なエアコンだけじゃなくて、そういうものも涼感というか、やっておりますし、この辺も今後、効果はあるわけですし、各所管でもできることはあるかと思うんだよ。区の方針じゃなくても各所管でいろいろ工夫できるところありますので、取り組んでいただきたいと思います。これは要望にしておきます。

次に、すこやかプラザのお話も質問が出ましたので、今回の第1回定例会の我が党代表質問の中でも質問しておりますが、4月21日にオープンいたしますが、女性の健康相談については、相談しやすい環境整備が必要とともに、利便性を高めるオンライン相談も重要であり、実施すべきと質問しました。

これ窓口だとか電話相談だけでなくオンライン相談を実施するとの答弁でしたが、この辺、具体的には予約制にするのか、また実施時間帯など、どのように運用を考えているのでしょうか。

- 江北保健センター長 オンライン相談につきましては、基本的には予約制を考えております。ホームページでカレンダーみたいな画面がありますので、そこで空いている時間をクリックしていただきますと予約ができるような形になっております。
- 小泉ひろし委員 また、3階にはまるごと相談課が入ります。相談課だけじゃないですが。そこで売りである介護や医療とも連携しやすくなると思うんですが、相談課が入って、オープンした後に、どのようなイメージで、相談者というか、来た方をつないで課題の解決に向けて取り組むのか。具体的にモデルを例示して、どんなイメージでつないでいくのか、相談お願いしたいんですが。
- 福祉まるごと相談課長 3階には福祉部関連の、例えば地域包括の江北ですとか、まるごと相談課も入ります。例えば、まるごと相談課に生活に困

窮されている方が相談に来た際に、例えば家族の中で、例えば医療や精神保健の関係で相談したいこともあるといった複合した際には、まるごと相談課で受け止めた上で、フロア内で2階の保健センターとも連携しながら、次はあちらに行ってくださいではなくて、保健士呼びますので、一緒にここで、一度でお伺いしますというような工夫ができるかと考えております。

- 小泉ひろし委員 いよいよオープンですし、多くの方が利用できるようにお願いしたいと思います。もう30秒切ってしまいましたので、ここで終わります。ありがとうございました。

- 長沢興祐昭委員長 次に、自民党から質疑があります。

- 渡辺ひであき委員 自民党残り40分のうち20分を担当させていただきます。渡辺ひであきです。どうぞよろしく願いいたします。

今も地震があったようでございまして、茨城県南部を震源としてマグニチュード4.0、最大震度は3だったようでございます。

今も14年前の東日本大震災の話がありましたけれども、あのとき、ちょうど私も選挙の年でありました。そして3月10日、前日、予算特別委員会が開会されていて、ちょうどこのぐらいの時間だったというふうに思いますけれども、ずんと下から突き上げるような地震がありました。危機管理の方がすっ飛んで下に降りていって、その様子を区長に報告されたシーンを思い出すわけでありまして、その翌日に発災したということでもございました。

後ほど災害対策についても触れますけれども、今日は別の意味でいうと、雪がこれから降る予報がありまして、予防的通行止めが、首都高だとか、それから東名だとか、いろいろなところで行われるようでありまして、さっき調べてみたら、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

国道4号線もその予定の中に入っていました。ただ4号線といっても長いですから、どこがどういう地域が、あそこに該当するのか分かりませんが、そのような際、危機管理課はどこからどのような情報を得て、どう対応されるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○危機管理部長 都市建設部と連携しまして、道路情報と、あと、東京都の方で動きがあるのか等々、確認して、集約して区長、副区長に報告、相談する形になると思います。

○渡辺ひであき委員 レーダーを見ていますと、今ちょこっと降りそうな感じですけども、何かたくさん降るようなレーダーの様子ではないので、予報ではですね、よかったなというふうに思っておりますけれども、なるべく被害が広がらないように、区民の生活に問題がないように祈るばかりであります。

さて午前中、公明党のいいくら委員から猿の目撃情報についての質疑がございました。私ここで思ったのは、やっぱり児童・生徒の登下校、区民の皆さんの安心・安全についてであります。

2023年の7月6日に千住柳町付近のスーパーで強盗事件がありました。犯人が逃走したということがあったわけですけども、これは区の方から情報をいただきました。私はたまたまそのとき別の要件で千住の小学校に電話をしまして、当然その情報が校長先生知っているんだろうなと思って、こんなことがあったようですけども情報きましたかというふうにお尋ねしましたら、来ていないということでありました。そのまま私、危機管理課に掛けたのか、どこに掛けたのかちょっと忘れちゃったけれども、こういうときは小学校、中学校、保育園等には伝えるべきじゃないかと言ったら、早速対応方しますというふうに返ってきましたけれども、そのときのことを記憶している

方いらっしゃいますか。

○危機管理部長 情報提供者の私、渡辺委員の方に情報提供しました。たしか、その後、折り返しでそのお話されて、すぐ関係所管に確認したような記憶があります。

○渡辺ひであき委員 校長先生がその後すぐ電話してくれて、助かりました、こちらで対応できましたということでありました。

何を申し上げたいかと言うと、先ほどのいいくら委員も同じ思いなんだというふうに思います。児童・生徒等の安全、それから、乳幼児の安全、保護者の心配をどうやって逃がしていくかということについては、そのシステムがしっかりできているのかできていないのかということがすごく気になったわけでありましたが、その後どのように対応されていますでしょうか。

○危機管理部長 まず、区役所の庁内体制としては、メールで関係所管と連絡、報告するというのと、あと、電話で職員同士で連絡して、関係所管にそういった事情、事情というんですか、状況を報告して情報を展開している状況でございます。

○区長 猿のことについては、今朝、私目撃しているわけなんです。自宅から区役所に来る途中で、それで、すぐ秘書課長に連絡をして、近隣の学校には担当の方から入れてもらっていますが、もうものの30分で梅田地域からもう既に椿に行っていると。そうすると、かなり広い通りを横断しないと梅田から椿には行かれないので、どのように移動しているのかというようなことがあります。

ですから、一地域での情報を拡散している間に、もう次の違った学校の区域に移動しているという、これを考えると、確率的にという、なかなか迅速な対応といっても、後手後手に回る可能性がありますので、位置情報をきちっと出して、まず一義的には保護者の皆様方、学校の先生方も御自身で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この数日は情報取っていただくような、そういった体制も必要なんだろうということも考えますので、そうした情報提供もしていきたいと思えます。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。

区だけで対応することじゃないというふうに思うんですね。やっぱり警察であれ、消防であれ、公の機関であったり、また、区民の目撃情報があれば、それがどこかに載るようなことができればいいんだろうというふうに思います。これは当然住んでいる方々も自分の身は自分で守る意識がないと大変だということはあるんですが、そもそもの情報がなければ、そのこともできないということですので、その点については留意をしておいていただければというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

それから次に、午前中に担税力についての議論がございました。

思い返すのは、やっぱり新田の開発の際の行政需要の見誤りであったというふうに思います。これはURから提供された情報をもとに、子どもの人数であったり様々な含めた行政需要を予見したところ、これぐらいでいいだろうということが全く足らなかったということがございます。

その事実があったわけですが、今後については、その後、区はそうしたことについての行政需要の見込みについて、どのような基本的な考え方を持っていて進めているのか、お伺いをしたいと思います。

○都市建設部長 今、渡辺委員御指摘のあった新田の開発を踏まえまして、その後には続きました千住大橋地区、またこれから行きます千住大川端地区に関しましても、教育部門と連携しながら、学校等の需要数が足らなくなるとか、また開発に伴う負担がないように、全庁的に挙げて取り組んでまいっております。

○区長 少し付け加えさせていただくと、私、就任

直後の話でございました。当時URの見込みをうのみにしたということもございしますが、当時のURが見込んだ状況というのは、もう少し価格帯が上になるだろうということだったんですけれども、景気の動向もあって、想像したよりも価格帯が下がった。それによって、子育て世帯と考えられる、比較的、想定よりも若い世帯の購入があったということで、こうした混乱につながったということもあります。ただ、単に数字だけではなくて、経済の動向だとか、そうしたことを総合的に考えませんと、ただ単に数字だけを追っていても厳しいなということはお感でございしますので、うのみにしない、区としても様々な方法、多方面から様々な調査を行うと。それでも正しい想定ができるかどうかということではございしますが、同じことを繰り返さないということで、区内ではお互いに連携を取っているところでございます。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。本当にそこについては一生懸命考えてやっていただきたいなというふうに思います。

それで、ただ担税力のある方々に住んでいただく、これが足立区が少しでもいい方向に向かっていくというための施策であったことに間違いはないというふうに思っております。当時もその議論がございました。それで、担税力のある方々の税収、区民税がどのようにはね返ってくるんだろうということでもあります。当然行政需要が増えれば、それに対する区の支出もあるわけですし。真水で区で使えるお金が増えていくにはどれぐらい時間が掛かるんだろうという議論でありました。その当時の財政課長の答弁は、5年ぐらいたってプラスに転じていくんじゃないだろうかということもございしますが、例えば東京全体を見れば、本当に一つのヒルズができるだけで、固定資産税が300億円だとか500億円だとか増えて、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それによってコロナ禍の都税の税収が何とかなつたという現実もございました。

そういうことも踏まえて、そのことについて区ではどういうふうに考えるか、もう一度改めてお伺いしたいと思います。

○副区長 これまでも、再開発で開発をやったときに、やはり担税力の多い方が区に来ていただいて、その地域は非常に上がっているという状況があります。ただ、それと併せて、周辺のまちづくりですとか、そういうことも一緒にやっていかなきゃいけませんので、ただ開発するというだけじゃなくて、将来を見据えた形での開発が必要になってくると思います。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。正にそのことが申し上げたかったということであります。

一方で、先ほど基本計画審議会の議論の中で、壮年期の単身者が増えているということがこれから問題になるだろうということでありました。これは基本計画審議会の会長も重大な意識を持って自治体は取り組むべきであるということでありました。これ最近表現は難しいですけれども、単身の女性の方は比較的住居の購入をされている方の比率が高い。けれども男性の方は賃貸に住んでいる方が多いので、こうした方々がそのまま高齢者になって、仕事から離職をされたときにどういうことが起きるのかということ、どう想定して、どういう対策を打つのかということが、これから大きな問題になるという議論がありました。

そのことについて、区ではどのように考えて、どのような対応していこうとお考えなのか、答弁を求めます。

○政策経営部長 今、渡辺委員おっしゃったように、壮年期の単身者、特に会社と家との往復をしているということで、行政との関わりがないというと

ころで、今現在、私たちもどういう課題があるかとか完全に把握はできておりません。今後そういった方々のコミュニケーションを取りながら、どのような施策が必要なのか検討していきたいというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員 そこでそのことについて、是非、全庁的に取り組む必要があるんだろうと思います。

これは、あと何十年かたてば、今、区が一生懸命また取り組んでいる孤立ゼロプロジェクトがどういうふうに進んでいくかということ、またそれは、担い手となっていていただいている町会・自治会の方々が、どれぐらい頑張っていただけるかということにもつながっていくわけでありまして。そうすると、やっぱり新たな行政の担い手であるとか、町会・自治会の支援ということに区は努力をしていかなければいけないというふうに思うわけですが、その中で、予算書でいうと101ページ、あらましかと45ページの中に、町会・自治会活動の支援事務、それから町会・自治会会館整備助成事業等々が記されているわけでありまして。

これ、ごめんなさい、別に数字のこと変に追っかけるつもりはないんですけれども、予算書の中では、町会・自治会活動支援事務1億6,323万8,000円。それから、自治会会館の整備助成事業は2,300万円というふうに予算書の方では載っている。こちらのあらましの方で見ると、自治会館の助成については2,340万円、40万円の差異があるわけです。これ予算書と、このあらましかと、どうしてこういう数字の差があるのか、まずお伺いしたいと思います。

○地域調整課長 失礼いたしました。このあらましの方の金額は40万円高いんですけれども、まず内訳といたしまして、会館の建設で1,000万円掛ける2件分、それから修繕で150万円掛け

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る2件分で、合わせて2,300万円がいわゆる会館助成になります。

それに合わせて、このあらましには、不動産登記の補助金もやっております、20万円掛ける2件分もこちらには合算して表記をしております。

○渡辺ひであき委員 予算書とこちらの整合が取れていなくても問題がないならいいわけですけども、気になったのでお伺いをいたしました。

それで、この孤立ゼロプロジェクトについて、コロナがあって、この後、そこをどうやって修正して、また元の形に戻していくのかということについて行政側も大変な苦勞をされているというふうに思うんですが、その点についてお伺いしたいと思います。

○絆づくり担当部長 コロナ禍後、各町会・自治会の方に高齢者宅の訪問調査等のお願いをしております。やはり先ほど渡辺委員が言われたように、孤立死の問題とか、身近に起こっているというようのが増えてきていますので、町会・自治会も多くのところ調査に応じてくれるようになってきております。

○渡辺ひであき委員 そして、また担い手の確保をずっとしていくためには、町会や自治会の方々の活動の場が確保されていなければならないということでもありますけれども、例えば千住の地域、正か今、千住の地域で土地を新たに購入して、会館を建てるといようなことは、町会という単位の中では不可能だというふうに思います。

このことについては、このあらましの45ページの2-6の中に会館賃借料等の助成、新規で135万円がここに計上されておりますけれども、これはどのような使い勝手があるのか、お伺いしたいと思います。

○地域調整課長 これは来年度から予算を認められればやりたい補助金でございまして、会館を持っ

ていなくて、会館を借りた土地で建てている場合とか、また、会館自体を借りている場合、そういったときの賃借料を負担するものでございます。

また併せて、会議室を借りる場合にも、これからはそういう負担もしていきたいということで、そういった会議室料、そちらの方の補助金も併せてできるような仕組みを考えてございます。

○渡辺ひであき委員 千寿の仲町と町会会館、何とかつくりたいという町会の皆さんの思いがありましたけれども、場所として確保できるとすれば、千住仲町の神社の中か、中町公園の中でありました。しかし神社ではノーと言われた。それから公園は公園法があってできないということでありました。ただ、町会として活発な活動をされているところでもございますので、この場の確保という意味では、いずれ千住福祉事務所の改築が終わって、そこの中は使い勝手よくなるんだろうというふうに今信じておりますけれども、それまでの活動の拠点の確保という意味で、この予算が通った後、こうしたものが活用できるよう、是非、担当課では頑張っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。いかがでしょうか。

○地域調整課長 千住仲町につきましては、今の建物を改定する間も玉突きで使えるように、会議室の方を確保していく予定でございます。そういう形で今設計の方を進めているところです。

また、ほかの町会・自治会についても必要などころが出てきますので、そちらについて周知をして、活用していただくようにしたいと思います。

○渡辺ひであき委員 こうしたことをやっていく中で、コロナで一度壊れかけた地域のコミュニティーを何とか紡ぎ直して、そうしたことの中で、新たな活動が区民の皆さんの中で行われていくことを、本当に僕らは頑張って支援をしていかなけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ばならないなというふうに思います。

そして、そうしたことの中で、当然のことながら、災害が起きてしまったとき、地域で地域を守ることになっていくんだろうというふうに思います。

そして、避難所運営会議も様々なところでまた新たに再開をしてということですが、過日、千寿本町小学校で避難所運営の打合せ会というのがございました。その手順については、まず確認をしたいというふうに思います。

○災害対策課長 各避難所には避難所運営支援員という担当者がついてございますので、その者が1年間を通して会議などを回していき、打合せ、そして訓練などというふうに進めていくという形になってございます。

○渡辺ひであき委員 実は区議会議員という立場で、参加をしないで様子を見ていたわけでありすけれども、少しちょっとラブなやり方だったなというふうに思います。これについては、先ほど茂木部長にもお話をさせていただきました。それは何か意図があったのかどうかは別にして、その場でこのことについて話し合ってください、こちらの方々はこのことについて話し合ってください、こんなような投げ掛けが、五つか六つの中で行われていて、そのあと、エアマット、皆さんでちょっと膨らましてみてください、テント出してみてください、そんなようなやり方で、最後に、感想あればなんていう話と、クラッカーだとかアルファ米なんかを配って終わりということでした。

千寿本町小学校は様々な経験をしています。ですから、そもそも持っているスキルが高いので、それは、逆に危機管理室が逆に知見をもらえるところですよ。そういうつもりで、今後は避難所運営会議を開催させていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○危機管理部長 東日本大震災のときには、千寿本町小学校が帰宅困難者のために、まちの方、学校の先生と、かなり貢献していただいたという話は伺っております。そういった財産もありますので、そういったことも生かせるような避難所運営訓練というのは、もう1回、部内で研修の方をしたいと考えています。

○渡辺ひであき委員 最後に、学童保育について伺いたいというふうに思います。

学童保育千寿本町住区センターの学童が、もしかしたら閉めなきゃならないような危機を迎えました。ただ、学童保育課長頑張っていたので、何とか形になりましたが、その経緯について伺いたいと思います。

○学童保育課長 千寿本町住区センターにおきましては、学童保育室の職員が数名お辞めになるというお話をいただきました。そういった中で、人材募集のところにつきまして、なかなかうまくいかないという御相談をいただきましたので、区の方でいろいろサポートさせていただいて、数名の採用に至ったといったところでございます。

○渡辺ひであき委員 このことについては、文教委員会の中でも質疑をさせていただきましたけれども、どこの地域でも起こる可能性のあることでありますし、子どもたちの生活を守るために、是非、心を砕いてやっていただきたいことをお願い申し上げまして、終わります。ありがとうございました。

○都市建設部長 恐れ入ります、1点、渡辺委員から冒頭ありました予防的通行止めの件でございまして、国道4号につきましては、栃木県的那須地域だけということになっております。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございました。

○白石正輝委員 昨日に引き続き質問させていただきますが、今日私が最後ですから、リラックスし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て聞いてほしいというふうに思います。

まず一つは、昨日一番最初に、私が当選したときにまだ生まれてない人と言ったら、まさか政策経営部長まで手挙げるとは思いませんでしたけれども、後で調べてみたら、勝田部長は昭和42年生まれですよ。そういう意味では、私が当選したときは4歳だった。そんなことは別にして、生まれてなかった人がこの全体の中で大体3分の2以上いるんですね。そういうことを考えると、私も随分年取ったなというふうに思います。最近質問は優しくなってきたと、昔ほどきついこと言わなくなったみたいですが、取りあえずしっかりと聞いてほしいと思います。

まず一つは、区長にお伺いした高齢者雇用安定法のことなんですが、区長が知っているか知らないかということを知りよりも、足立区が率先して、定年制を65歳まで引上げてみたらどうだと。国がやったり、全国と区市町村、都道府県がやった後に足立区が手挙げるとするのは、どちらかというと近藤区長のスタンスじゃないと。是非、足立区が率先して手を挙げて、全国に働き掛けてくれるのが一番いいのかなというふうに思いますが、近藤区長に聞くんじゃなくて、長谷川副区長どうですか。

- 副区長 実は23区は統一の人事委員会で、様々な採用制が退職の規定を決めております。今は65歳という方針に向かって、今、移行期ということで、一応65歳定年については、特別区の人事委員会もその方向を出しているということです。
- 白石正輝委員 私が言いたいのは、国が法律を決めて民間業者にさえやってもらっていて、実際には民間の、特に大手はほとんど65歳以上になっているんです、65歳に。それなのに決めた国がやらない。その国の法律に従って事業をしなくちゃいけない地方自治体がやらないのはおかしいと

いうことを言っているの。事実的には今だって65歳まで足立区の職員として残れますよね。残れるけれども、これは事実的にそうなっているのであって、全体が65歳定年になったわけじゃないんですよ。だから、そんな訳の分からないややこしいやり方をせずに、65歳定年で決めたいのかというふうに思います。

それと、これは簡単な質問ですからお答えいただきたいと思いますが、先日、すこやかプラザに視察行ってきたときに、歯科診療室を見せてもらったんですね。歯科の診察施設はすごく大きくて、たった2台しか椅子が置いてない。相当空間が余っていたにもかかわらず、その診療室にはレントゲンがないんですよ。私が通っている歯科医院もレントゲンももちろんありますし、私の甥のやっている歯科診療所もレントゲン室があるんですよ。当然レントゲン室はあって当たり前だと。なぜかという、私の通っている歯科の先生に聞くと、虫歯の治療も、入れ歯の治療も、今流行っているインプラントの治療も、歯茎がどの程度しっかりしているかが分からないと、やりようがないというんですよ。ですから、私は大体1年に2回ぐらいレントゲン撮るんですよ。今のところ歯茎大丈夫ですよと言われているんですけども、そういう意味で言うと、歯茎のレントゲンが撮れないような診察室では到底区民の負託にこたえられない、こういうふうに思いますけれども、衛生部長どうですか。

- 衛生部長 先日は視察していただきまして、どうもありがとうございました。

今回、現在の歯の検診の部分ですね、治療ではもちろんレントゲンは必要なんですけれども、保健センターが担っておりますのは検診の部分でして、そこは目で確認していただきますので、今回、レントゲン室は併設しておりません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○白石正輝委員 治療はまちの歯医者さんでやってもらいなさいよと。見るだけですよと言うけれども、今私が行っている歯医者さん、入れ歯入れましたけれども、どうも調子がよくないと言ったら、1回レントゲン撮ってみましょうと。それしないと治療がなかなか難しいというんですね。そういう意味ではちょっと遅れているのかなと、町の歯医者さんと比べると。何も治療してくれと言ってあるわけじゃないんですよ。こういう治療が必要ですよというためには、その材料がなくちゃ難しいんじゃないかというふうに思います。保健所長どうですか。

○足立保健所長 先ほど衛生部長も答弁いたしましたように、この保健センターの方で実施いたしますのは健康診断でございまして、歯科疾患の診断ではございませんので、当該エックス線装置の使用は想定していないということでございます。

○衛生部長 また、今回の部屋の使用につきましては、事前に歯科医師会の先生方にもよく見ていただいて、配置や機能も確認していただいているところです。今回はレントゲン室の導入というところには至りませんでした。

○白石正輝委員 例えば歯科の先生をあそこに呼んで、どこですかと、駄目だと言いががないんですよ。歯科医師会もやはり足立区の衛生部の管轄にあるわけだから。そういう意味でいうと、なかなか厳しいことは言いにくいですからね。これについては一つ、まちの歯科医院にはあるものなのに、あそこにはないよというのは、基本的に区民の負託に応えられないというふうに思いますの、一つ是非、スペースは十分にありますから、ただスペースがあってもレントゲン室をつくるには、レントゲン室は壁だとかドアだとか、全部特殊な仕様なんですね。レントゲンが外に出ないように大抵鉛が入っているのが多いんですよ。そういう形

をつくらなくちゃいけないですから、基本的にはお金は掛かりますけれども、せつかくあれだけ立派なものをつくったんだから、区民の付託に十分に応えられるような形を是非そろえていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つは、もう何年か前の本会議で、足立区のじゃなくて、全国同じですけども、亡くなる方の多い原因は何ですかと聞いたんですが、そのときにどういう答弁でしたか。

○衛生部長 以前どういう答弁だったか覚えておりませんが、がんとか、あと心臓、生活習慣病などで足立区民の方が亡くなっております。

○白石正輝委員 当時の衛生部長が答えたのは、がんだけなんですね。ということは、がんが死亡の原因として最も大きいんですね。足立区も全国も同じです。

だから、がんの早期発見、がんというのは早期発見しても治らないものもありますよ、それは病気ですから、幾ら早期に発見しても治らないものはあるんですけども、最も多い、例えば胃がんとかというのは治るんですね、早期に発見すれば、第1段階で発見すると、ほとんど80%ぐらいで手術が成功するんですよ。そういう意味で言えば、がんは、がんだけじゃないですけども、病気は早期に発見することが重要なんですね。

そういう意味で、当時、マスコミ、新聞、テレビ等で話題になった早期発見のための研究というのを衛生部に言って、当時、私が厚生委員長でしたが、今もそうですけれども、当時もう厚生委員長でしたから、実際にやっている、実験をしている先方に足立区に来てもらって、構成員のメンバーと、また足立区の衛生部のメンバーで勉強会開いたことがあるんですよ。それは、あなた当時の課長ですから、覚えていますか。

○衛生部長 メタロ・バランスについて講演会があ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りまして、研修を受けたのは覚えております。

○白石正輝委員 今、メタロ・バランス検査が出ましたけれども、これだけが全部じゃないんですよ、いろいろとあるわけです。その後も何年かたちましたから、新しい検査方法もできているわけです。ですから、新しい検査方法を足立区でもいち早く取上げて、がんの早期発見に取り組むべきだと何回か言ったんですけども、どうも後ろ向きの答弁しかないんですが、衛生部長どうですか。

○衛生部長 その点はなかなか申し訳ないんですけども、スクリーニング検査というものは、いわゆる直接的に、そこに胃がんがあるとか、乳がんがあるとか、調べる手前の乳がんになる可能性が高いとか、胃がんになる可能性が高いという検査でして、その後もう一度、例えば乳がんの方であればマンモグラフィーやエコーなどを受けていただいて、どこにそれがどのぐらいの大きさであるかというのを調べてもらう必要もあるため、区としては、まずは直接的ながん検査の方をお勧めしているということです。

○白石正輝委員 先ほど出たメタロ・バランス検査という検査は血液1滴あればいいんですよ。血液1滴あると、ほとんどのがんが間違いなく分かるということです。ほとんどのがんが間違いなく分かる。しかも、全国の区市町村で、幾つかの区市町村がそれに乗かってやっているんですよ。7割8割が発見できるならば、7割8割の人たちの命を助けられるということなんだから。やはり考えても、考えているだけじゃ駄目なんですよ。

というのは、例えばスクリーニング検査という言葉が出ましたけれども、薬局で糖尿病の検査をする。このことについては、医療法で薬局ではやっちゃいけないんですけども、当時。薬局でやっては行かなかった。なぜかという医者がいなかったから駄目。医者を入れているならばやってもいい

けれども、医者のいないところで検査やっちゃ駄目ですよというふうに医療法はなっていたんですね。ところが、足立区と筑波大学の矢作先生というのは、連携して実験的に、足立区と他の★★で実験的にやったんですね、2か所。2か所実験的にやらせてもらったけれども、結果が非常に良かった。そのことで、国も医療法を変えて、薬局でもできますよと、医者がいなくてもいいんだということになって、足立区も薬局で糖尿病の検査ができるということで始めたわけですけども、誠に残念なことに、実績が全然伸びない。実績が全く伸びない理由は二つあるんですね。一つは検査そのものが安過ぎる。もう一つは検査をして、あなたちょっと糖尿病じゃないですか、糖尿病になりそうですよと言っても、言われた本人が病院に行かない限り、足立区は1銭も払わない。薬局の薬剤師さんは検査したんですよ、仕事をちゃんとやった。それで結果が分かったからその本人に通知したけれども、その本人が行かない。というのは糖尿病というのは困った病気で、全然痛くもかゆくもないんですよ。全く本人に自覚がないですから、行かないんですね。自覚があった頃にはもう遅い。全然遅い。だから少なくとも私は何回か、検査したら検査した労働には対価払えよということを何度か言いました。その結果、最初検査が500円だった。やっと1,000円になった。今度はもうちょっと上げてくれるのかな。令和7年度以降はこれ以上に上げてもらえるのかというふうに思いますけれども、どうですか。

○衛生部長 今回、薬剤師会ともいろいろ御意見交換させていただきまして、また、人件費も高い中こういった検査に御協力いただいているということもあり、来年度から1,500円に値上げさせていただきます。

○白石正輝委員 1,000円がまた1,500円

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですから、一番最初と比べると3倍になったね。
それは確かなんですけども、払い方そのものについては変えていませんね。

- 衛生部長 そのとおりで、そこは薬剤師会とやり取りしていて、私ども強制はしておりません。あちらとしても薬剤師会の事業としてやるので、これでいいというふうにおっしゃってくださっております。
- 白石正輝委員 衛生部長、薬剤師会呼びますよね。呼んで話合いますとか薬剤師会の役員会で話をすると、そこにいる人たちはみんな役員なんです。絶対やだと言わないんです。ところが、一般の薬局さんは、一銭もくれないのに検査なんかやられるか。始めたときは筑波大学から10個の検査機もらったんですよ。それで足立区から10個買って、全体で20個になった。今稼働している検査機は何台ぐらいありますか。
- こころとからだの健康づくり課長 令和6年8月以降、区内12の薬局の方でA1cの測定の方やっております。
- 白石正輝委員 そうすると、動いていない検査機というのはあるわけだね。それは何台ぐらいですか。
- こころとからだの健康づくり課長 8台ほどございます。
- 白石正輝委員 10台もらって10台買って、全部で20台にした。20台がフル回転していれば、もっともっと糖尿病の発見につながるんですよ。それを現在8台は稼働していない。やってくれない。私の知っている薬局の方に話をしたら、この忙しいのに、あの検査だけで5分から、長いときは10分ぐらい掛かると。それなのに1銭ももらえないでやってられるか。ここにおいでになる管理職の皆さん方、来月給料払えませんかと言われて、来月もちゃんと来ますか。

○政策経営部長 できれば頂いて出勤をしたいと。

- 白石正輝委員 それは当然なんですよ。労働に対する対価というのは、払うのは当たり前なんだから。ここにいる人たちだけが労働の対価をもらうわけじゃないんですよ。薬局の薬剤師さんだって、時間を潰して検査するわけですから、その検査をした相手方に向かって病院に行ってくださいよ、危ないですよと言っても、本人痛くも何もないから行かない、行かないと1銭も払わない。そんなばかなことありますか。ちゃんと仕事はしたんですよ。仕事をしたから、この人は糖尿病の危険性があるなということが分かったわけだから。それなのに払わないと、そんなばかなことあるか。ということ薬剤師さんに言ったら、役員さんは、私たちはやる気あるんですよ。ただ、傘下の薬局に一銭ももらえないかもしれないけれどもやれとはとても言えない。そういうふうに言っているんですよ。あなたたちの耳にはそれが入らないのよ。そりゃ役員の話だけしか聞いてないから。もっとやはり一般的な普通で考えてください。仕事したら一生も払わない、そんなばかなことは許されるわけがない。政策経営部長だって、できたらお金ちょうだいと言っているんですから、当たり前です、それは。それは駄目なんじゃないです、当たり前ですよ。

だから、そういう意味では、衛生部長、是非、支払いの仕方を考えてください。そうしないと、1,000円を1,500円にしたってなかなか実績が伸びない。そのことをしっかりと考えてほしいなというふうに思います。

あと、時間がありませんので終わりますが、副区長、次のひのえうまはいつですか。じゃあ教えます。来年です。60年ぶりのひのえうまが来年なんですよ。ひのえうまの年は出生率が絶対下がる。1以上下がっちゃうんですから。足立区の場合

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

合、1以上下がるだけの余裕がないんですけども、0.9ですからね、1以上下がる理由はないけれども、1ぐらいは完全に下がっちゃう。

○長沢興祐委員長 白石委員、時間です。

○白石正輝委員 是非、来年の出生率が下がりますけれども、そのことを考えながら、行政をやっていただきたいというふうに思います。

○長沢興祐委員長 本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は、6日午前10時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

午後4時01分閉会

速報版